

西九州大学

令和5年度 自己点検評価報告書

令和6年6月

西九州大学 点検・評価運営委員会

目次

1. 企画委員会	2
2. FD委員会	5
3. 大学院FD委員会	6
4. 大学院研究科	7
5. 健康栄養学科	8
6. 社会福祉学科	11
7. スポーツ健康福祉学科	14
8. リハビリテーション学科	16
9. 子ども学科	18
10. 心理カウンセリング学科	22
11. 看護学科	26
12. 全学教務委員会	31
13. 共通教育運営委員会	33
14. 教職課程委員会	34
15. 学生支援委員会	35
16. 入試広報委員会	36
17. 図書館	37
18. リカレント教育・研究推進本部	38
19. 国際交流センター	39
20. 情報メディアセンター	42
21. SD委員会	43
22. 教職センター	44
23. 事務局	45
24. 総合評価	47

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ©印は優先事項 達成度はx/10

区分及び担当	令和5年度検討および実施事項	令和5年度総括	達成度
企画委員会 (学長)	<p>基準1. 使命・目的等 《使命・目的、教育研究》 【1-1 大学ブランドの明確化および変化への対応】 ◎新しい学位プログラム「デジタル社会共創学環」の認可を確実なものとする。 ◎地域に生活する人々の生活を科学し実践する教育機関としてのブランドの確立</p> <p>◎大学改革、法令等の改正や、大学に対する社会の要請等の変化に留意しながら、新たな本学のブランドの確立を目指す。また、大学に対する社会的要請に応えるため、九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム(QSP)事業に於いて、健康・医療・福祉分野への調査・研究を進める。 ◎各学科の強み・特色を明確化し、志願者増を実現して定員充足を図る。</p>	<p>基準1. 使命・目的等 《使命・目的、教育研究》 【1-1 大学ブランドの明確化および変化への対応】 ・デジタル社会共創学環が認可され、県庁で多くの報道陣に対して学環の説明とピーアールを行った。また、リーフレットを各高校等に配布し、学生募集を行い、定数60名に対し留学生を含め43名の入学者を確保することができた。 ・健康栄養学科、社会福祉学科、スポーツ健康福祉学科、リハビリテーション学科作業療法学専攻において定員割れをおこしたが、全学では昨年度より9名少ない入学者であった。</p> <p>・QSP事業では、健康医療福祉専門委員会の主幹校として一定の役割を果たすことができた。佐賀県と共同で昨年引き続き「ウォーキングで健康イノベーション」を実施できた。ウォーキング大会に高大連携校の高校生がスタッフとして協力があった。</p>	6
	<p>基準2. 学生 《学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応》 【2-2 学修支援】 ・教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を整備し運営する。</p> <p>◎ダイバーシティセンターを設置して、障がい学生に対する合理的配慮の義務化に向けての支援体制を構築する。</p> <p>◎学生のピアサポート組織を設置する。</p>	<p>基準2. 学生 《学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応》 【2-2 学修支援】 ・今年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類となったことより講義形態を対面として実施できた。</p> <p>・念願のダイバーシティセンターを世知することができ、障害等を持つ学生の学習環境を確保することができるようになった。</p> <p>・教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制について検討することはできなかった。</p>	7
	<p>基準4. 教員・職員 《教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援》 【4-1 教学マネジメントの機能性】 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 ・引続き学長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持する。 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築 ・引続き組織の役割及び責任を明確にした教学マネジメントを有効的に機能する。 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性 ・引続き大学の使命・目的に沿った教学マネジメントを行う。</p> <p>【4-2 教員の配置・職能開発等】 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置 ・引続き、大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、配置する。</p> <p>・学内リソースの選択と集中による生産性向上に向けて教員組織の一元化を実現する</p>	<p>基準4. 教員・職員 《教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援》 【4-1 教学マネジメントの機能性】 ・人事評価制度については、教員の同意を得て令和5年4月から新たな人事評価制度で再開することとなった。 ・健康支援センターの運用に関しては、新型コロナウイルス感染症発生に伴う感染症予防のために、十分な成果を上げることはできなかった。</p> <p>【4-2 教員の配置・職能開発等】 ・退職教員等による専任教員の確保に関しては、大学院、学部双方において手当てすることができたが、一部の学部において欠員を解消することができていない。</p> <p>・教員組織の一元化については、継続して検討して行く。</p>	8

<p>【4-4 研究支援】 研究環境の整備と適切な運営・管理 ・研究環境及びサポート体制を整備する。 ・研究に関する教員及び学生の満足度を調査・活用する。</p> <p>研究活動への資源の配分 ・研究活動への資源配分に関する規則を検証・見直しを行い改善を行う。</p>	<p>【4-4 研究支援】 ・学長裁量経費による学内での研究課題募集を行い6件の課題が採択された。 ・佐賀県企画による「TSUNAGA プロジェクト」に3件の課題が採択され、成果発表が3月15日に佐賀アリーナで開催された。 ・佐賀 SSP 構想の予算として、スポーツ健康福祉学科が進めているスポーツ選手の基礎体力・運動能力測定プロジェクトが採択され、6千万円程度の各種測定機器の設置に繋がった。また、女子アスリートの運動障害防止のプロジェクトに1千万程度の予算が充てられた。 ・科研費の応募件数86件に対して26件が採択され30.2%の獲得率であった。 ・研究に関する満足度調査は実施することができなかった。</p>	7
<p>基準5. 経営・管理と財務 <<経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計>> 【5-1 経営の規律と誠実性】 経営の規律と誠実性の維持 ・各種法令等を遵守し、管理運営に係る諸規程等を継続的に整備する。</p> <p>使命・目的の実現への継続的努力 ・中期目標・中期計画に、建学の精神、教育理念を具現化するための事業計画を掲げ、この中期計画に基づき、毎年度アクションプログラムの作成及び総括を行い、使命・目的の実現に努める。</p> <p>環境保全、人権、安全への配慮 ・環境保全計画を時代の背景に合ったものへ見直しを行い、環境推進委員会等と連携し、環境保全に関する教育を実施する。 ・学内外に対する危機管理体制を整備し、適切に機能させる。</p>	<p>基準5. 経営・管理と財務 <<経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計>> 【5-1 経営の規律と誠実性】 ・管理運営に関する諸規定等の改正を行うことはできなかった。 ・中期計画に基づく年次アクションプログラムの作成および総括は例年通り進捗させることができた。 ・環境保全計画および危機管理体制の見直しに関しては、防災備蓄の更新を行うことができた。</p>	7
<p>【5-2 管理運営の円滑化と相互チェック】 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化 ・引き続き、戦略的な意思決定が行えるよう学内会議等の円滑な運営に努める。</p> <p>法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性 ・法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能する。</p>	<p>【5-2 管理運営の円滑化と相互チェック】 ・常任理事会と大学運営組織との課題共有に努めるため、学内会議において全体的課題を共有することに努めた。 ・法人および大学各運営期間との間での相互チェック体制整備については継続協議となった。</p>	6
<p>【5-3 財務基盤と収支】 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 ・第4次中期目標・中期計画に基づき、法人本部と連携し、事業計画及び単年度予算編成を行う。</p> <p>安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保 ・全学的に学生募集についての継続的な努力を行う。</p> <p>・外部資金の獲得に向けて、文部科学省科学研究費補助金や各種GP等への申請件数を増やすなどの努力を継続して行う。</p>	<p>【5-3 財政基盤と収支】 ・令和4年度事業計画及び単年度予算編成を予定通り行うことができたが、新型コロナウイルス感染症対策による臨時の出費があり、補正予算での修正を行った。 ・学生募集に関しては、課題の学生定員の確保のため「オープンキャンパス」が7・8・9月に実施された。公式SNSでの相談やオンラインでの学校見学の実施、学科を動画での紹介など、デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用した本学の認知度向上に努めた結果、入学者総数は467名となったが、依然として健康栄養学部、健康福祉学部、リハビリテーション学部が定員未達であった。 ・私立大学改革総合支援事業への応募を行った。タイプ1、タイプ3が採択となった。科研費の採択件数は、前年度を上回った。</p>	6

	<p>基準6. 内部質保証 《組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル》 【6-2 内部質保証のための自己点検・評価及び外部への公表】 IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析 ・IR 室と連携し、データの収集・分析を行い現状把握に努める。</p> <p>評価結果の公表 ・評価結果を学内及び世間に公開し、大学の適切な運営に努める。</p> <p>【6-3 内部質保証の機能性】 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性 ・自己点検・評価、外部評価及び設置計画履行状況調査等の結果を活用し、中長期的な計画を踏まえた大学運営に努める。</p> <p>【その他】 ◎教育・研究・事務 DX の推進を図る。 ◎学生サービスの向上(施設環境・学習環境整備、学生支援の向上)により、学生第一主義を実現する。 ◎学長・理事長ミッションの具現化をはかる。</p>	<p>基準6. 内部室保証 《組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル》 【6-2 内部質保証のための自己点検・評価及び外部への公表】 IR 室と連携した情報収集に関しては、SWOT 分析など各学部と連携した情報収集に努めた。中退率、卒業率、GPA 分布などに関するデータも収集されている。その具体的活用に関しても各学科で活用状況をまとめた。</p> <p>・大学評価に関する情報の公開については大学 WEB ページを用いて公開されている。</p> <p>【6-3 内部質保証の機能性】 ・内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの確立に関して、本学は年次アクションプログラムを順次進捗させることで、それを中期計画に接続させている。次年度も本アクションプログラムを介して PDCA を実行する。</p>	<p>7</p> <p>7</p>
		<p>当該委員会 達成度集計</p>	<p>68/100</p>
		<p>達成度平均点</p>	<p>68/100</p>

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
FD委員会 (委員長)	<p>◎教育の質転換に関するFDの実施</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学IR活動・アクティブラーニングに関するFDをそれぞれ1回以上実施して全教職員による実効性ある活動として根付かせる。 ・学修到達度の可視化のためのFDを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8/8(火) ZOOM併用ハイブリッド方式にて、「ChatGPTの仕組みと大学に於ける利活用の可能性」と題して長崎大学教授による講演を開催した。 ・学修到達度の可視化のためのFDは未実施であるが、教務委員会にてルーブリックの文言等の見直しおよび学生の評価後の確認体制の見直しについての検討が進められている。 	8
	<p>◎教育の質保証に関するFDの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメントに関するFDを実施し、教学マネジメント体制の整備・充実を図る。 ・卒業生からの意見を集約するため、学生支援課と連携しての卒業調査実施に向けて調査を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4/13(木) ZOOM併用ハイブリッド方式にて、「学長就任にあたって」と題して学長によるSD・FD合同研修会を開催し、内部質保証を含む第5次中期目標・中期計画の学園方針等についての講演を開催した。 ・学生支援課と連携しての卒業調査実施に向けての調査は未実施であった。 	6
	<p>◎学生による授業評価</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価に関する学生の実施率80%を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度の実施率は約60%であり、目標達成には至らなかった。回収率向上に向けて、回収率60%未満の科目担当教員に対し授業評価の取り扱いについての調査を実施した。 	8
	<p>○学生の学修実態調査を実施する。</p>	<p>全学年に対し、年1回の学修実態調査を実施した。回答率向上のため、調査期間を4月まで延長した。</p>	8
	<p>◎大学教育の流れ及び教員の要望に応じたFDの実施</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育の流れ及び教員の要望に応じてFD研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8/8(火) ZOOM併用ハイブリッド方式にて、「ChatGPTの仕組みと大学に於ける利活用の可能性」と題して長崎大学教授による講演を開催した。 ・2/14(水) ZOOM併用ハイブリッド方式にて、副学長による「ダイバーシティセンターの設置について」および市民団体代表による「多様性と可能性」というテーマで講演を開催した。 	10
	<p>○他大学とのFDの実施</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学と共同のFDを実施し、課題・解決策の共有化を図る。 	<p>QSPとの共催により、12/7(木)「デジタル人材育成への一歩」、2/14(水)「ダイバーシティセンターの設置について」・「多様性と可能性」というテーマで講演を開催した。</p>	10
		当該委員会 達成度集計	50/60
		達成度平均点	83/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度はx/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
大学院 FD委員会 (研究科長)	<p>【3-3 学修成果の点検・評価】 ◎大学院主催FD研修会の計画・実施する（継続）。</p>	<p>【3-3 学修成果の点検・評価】 ◎大学院主催FD研修会で「トレーニングを科学する」のテーマで記念講演・シンポジウムを実施した（遠隔で学部・院教職員、学生に呼びかけた）。</p>	10
	<p>◎院生による授業評価の継続実施と授業へのフィードバックシステムを検討する（継続）。</p>	<p>◎院生による授業評価の継続実施と授業へのフィードバックシステムを検討した（今年度は前期、後期に分けて授業へのフィードバックを実施）。</p>	6
		当該委員会 達成度集計	16/20
		達成度平均点	80/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x/10

区分及び担当	令和5年度検討および実施事項	令和5年度総括	達成度	
大学院研究科 (研究科長)	基準1. 使命・目的等 ≪各学科・研究科の強み、特色の明確化≫ 【1-2 学部学科・研究科のブランドの明確化および変化への対応】 ◎QSP（九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム）健康・医療・福祉分野：生活習慣病予防事業への調査・研究を推進する。（継続） 【1-4 研究活動への反映】 ◎教員・院生の研究活動の活性化を図る。科学研究費等外部資金への応募数、採択数の増加を目指す（継続）。 ○地域生活支援学専攻博士後期課程院生の国際学会発表を推進する。	【1-2 学部学科・研究科のブランドの明確化および変化への対応】 ◎QSP（九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム）健康・医療・福祉分野：生活習慣病予防事業への調査・イベント（R5年12/3健康ウォーキングに市民340人が参加した（昨年より参加者が130人増える）。） 【1-4 研究活動への反映】 ◎科学研究費等外部資金への継続課題数17件、新規応募数65件（66%）、院生研究活動として学会発表13件、投稿論文4件であった。	10	
	基準2. 学生 ≪学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応≫ 【2-1 学生の受け入れ】 ・到達目標は定員の確保。（継続）。	【2-1 学生の受け入れ】 ◎修士課程定員23名中15名、博士後期課程定員5名中3名が入学した。 大学院収容人数58名中48名が在籍している（内、留学生10名）。	8	
	基準3. 教育課程 ≪卒業認定、教育課程、学修成果≫ 【3-2 教育課程及び教授方法】 ◎地域生活支援学専攻博士後期課程への指導体制の充実を図る。（継続）。 スポーツ科学専攻修士課程、臨床心理学・保健医療学専攻博士後期課程申請する。	【3-2 教育課程】 ◎地域生活支援学専攻博士後期課程への指導体制の充実を図った（特別研究に8名体制）。 スポーツ科学専攻修士課程、臨床心理学・保健医療学専攻博士後期課程が認可された。	9	
	基準4. 教員・職員 ≪教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援≫ 【4-2 教員の配置・職能開発等】 ○大学院各専攻の教育研究に即した人事計画の策定する（継続）。	【4-2 教員の配置・職能開発等】 ○看護学専攻では教育研究に即した人事計画の策定した（特別研究に12名体制）。	8	
	特記事項 ◎国際化に向けての国際交流の拡大する（継続） ○大学院広報の充実。入学者増に向けた広報活動を推進する（継続）	特記事項 ◎国際交流センター主催で佐賀留学生市民感謝デーアジアエスニック料理屋台村まつりを開催した（総参加者数300名）。 ○ホームページに大学院の活動として修士論文報告会、博士課程の教員紹介などを掲載した。 ・スポーツ科学専攻修士課程、臨床心理学・保健医療学専攻博士後期課程のチラシを各100部養成校、専門学校、実習地に配布した。	8	
		当該委員会 達成度集計	60/70	
			達成度平均点	85/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
健康栄養学科 (学科長)	<p>基準1. 使命・目的等 ≪各学科・研究科の強み、特色の明確化≫ 【1-2 学部学科・研究科のブランドの明確化および変化への対応】</p> <p>1.食と健康を通して地域、職域へ貢献し、大学のブランドを確立する。高い国家試験合格率を通し、学科の地域における認識を高める。 2.食育サポートセンターを通して地域の食育に貢献する。</p>	<p>・新型コロナウイルスへの対応が進み感染率も低下する中、地域での活動は拡大した。SAGA2024 国スポ・全障スポが開催されるにあたり、SSP 女性アスリートウエルネス協議会が佐賀県と西九州大を主体となり組織化され、本学教員が佐賀県栄養士会として参加し、管理栄養士の視点から女性アスリート支援事業の充実拡大に努めた。佐賀県育ネットワークの幹事団体として本学学長と学科教員が参画し、佐賀県の食育推進に貢献した。</p> <p>・国家試験合格率は 86.9%であり、全国新卒平均 80.4%を大きく上回り、九州の養成校 15 校中 4 位、私立大学 12 校中 1 位であり、学科の指導体制や取組が適切であったことを確認した。</p> <p>・食育サポートセンターを通して、近隣自治体における健康づくり事業に参画し、地域の栄養改善、介護予防、健康づくりに貢献した。8 月に開催した食まなび塾では、佐賀市内の小学生を対象に、佐賀県の漁業、水産、魚介類について教授し、児童の栄養と健康への興味関心を深め、佐賀新聞に報道され本学の広報につながった。10 月に開催された神埼子どもまつりでは、学生と教員により 400 人を超える来場者を迎え、地域の子どもの福祉に貢献した。10 月に開催された学園祭では、災害時食事支援の展示を行い来場者の学びの場となった。11 月に開催された小城市普茶料理食事会では 4 名の学生と教員が参画し、地域の方々と共に 70 名の来場者へ普茶料理を提供し、好評を得て、佐賀新聞に報道された。佐賀県より委託された食育講演会においては、県内教育施設、保育施設 10 回の講演会を行い、児童生徒、保護者の学びにつながり、佐賀県庁の HP に掲載され、本学の広報につながった。2 月に開催した食育推進交流会では、200 人を超える参加者を得て佐賀市アバンセにてスポーツ栄養についての学びの場を実現し、SAGA2024 国スポ・全障スポのアスリートへの栄養食事支援学習の場を提供した。</p>	10
	<p>【1-3 教育課程への反映】 ・教育内容を精査し、学生に魅力ある教育内容に改善する。</p>	<p>・新カリキュラムで実施された科目の教育内容について精査した。</p>	10
	<p>【1-4 研究活動への反映】 ・外部資金獲得を推進する。科学研究費申請率の高さを維持し、さらに採択率を高める。</p>	<p>令和5年度の科研費の学科申請率は 61.5%であり、前年度(78.6%)から減少した。また、新規採択も 23.1%で、前年度(28.6%)より減少した。</p>	6
	<p>【1-5 九州西部地域大学・短期大学連携事業】 ・九州西部地域大学・短期大学連携事業に取り組む。</p>	<p>・QSP ウオーキング大会において、学科より出店し、参加者、市民へ健康増進と栄養・食事支援における展示と支援サービスを実施した。</p>	10
	<p>基準2. 学生 ≪学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応≫ 【2-1 学生の受入れ】</p> <p>1.教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知 2.現在の受け入れ方針と教育目標について検証を行う。</p>	<p>・入試広報委員の教員と受入れ方針について検討した。また、入試広報委員の教員を中心に、高校ガイダンスなどで周知した。</p> <p>・管理栄養士を目指す学生が多く入学している。</p>	9

	<p>②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証 ・本学科のアドミッション・ポリシーに共感できる学生を受け入れる方法を検討する。</p> <p>③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持 ・入学者数 90 名、志願者数 180 名、オープンキャンパス 300 名（内生徒 200 名）を目指す。</p> <p>【2-2 学修支援】 ②TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実 ・担任制度を活用したきめ細かい指導を行う。</p> <p>【2-5 学修環境の整備】 ②実習施設、図書館等の有効活用 1.実習室、演習室は予約簿を作成して学生が積極的に利用できるようにする。 2.専門科目に関する実験室と実習室は担当教員を決めて使用時のアドバイスをを行う。 3.実習室、演習室以外の学修環境について整備、支援する。 ④授業を行う学生数の適切な管理 ・学期の終わりに授業を行う学生数に関するアンケート調査を行う。</p> <p>【2-6 学生の意見・要望への対応】 ①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ・学習支援に関する学生の意見をさらに把握・分析を行い、その結果について学科教員で共有し改善策を話し合い実行し満足度を高める。</p> <p>基準3. 教育課程 《卒業認定、教育課程、学修成果》 【3-1 単位認定、卒業認定、修了認定】 ①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知 ・管理栄養士養成のためのより一層の教育の充実と支援を強化する。 ③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用 ・単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準については学生便覧の記述通りに厳正に運用する。</p> <p>【3-2 教育課程及び教授方法】 ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ・カリキュラム・ポリシーを意識したシラバスを作成する。 ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 ・カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーが一貫しているか確認をおこなう。 ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 ・履修マップに示した教育課程がカリキュラム・ポリシーに沿った体系的編成になっているか確認する。</p>	<p>・本学科の学生の大半は、将来管理栄養士として社会貢献するとして入学している、教育目的に合致した学生の受け入れができています。</p> <p>・志願者数 97 名、入学手続き者数 71 名、入学者 70 名である。 ・オープンキャンパスは、生徒数 139 名、同伴者数 74 名、合計 213 名が参加した。 ・オープンキャンパス参加者数は拡大したが、残念ながら志願者、入学者の増へつながらなかった。</p> <p>・今年度、TA の適任者はいなかった。 ・担任制度によるきめ細やかな指導体制は、学生より高評価を得ている。</p> <p>・実習室や演習室は予約簿により利用状況を適切に管理しながら、学生が有効に利用できる状況である。 ・専門科目に関する実験室と実習室は、各担当教員と助手による使用時のアドバイスをを行った。 ・5 号館、図書館横の学習室を新設された学環教室に変更したことから、学習室として不足が無いように、教室を利用できるように整備した。 ・授業アンケートは、時間における実施を基本として、できる限り多数の学生回答が得られるように取り組んだ。</p> <p>・学生アンケートを意見要望の集約資料として活用し、把握分析し、その結果を学科教員で共有し、改善策を話し合い、満足度を高める取り組みとした。</p> <p>・明確な教育目標を掲げ、それに沿ったディプロマ・ポリシーを実践している。 ・管理栄養士国家試験対策は、昨年度の反省点を踏まえて協議し、改善しながら実施した。 ・学生便覧に単位認定、進級、卒業認定修了認定の基準を明記し学生に周知し、厳正に対応している。</p> <p>・カリキュラム・ポリシーを意識したシラバス作成に取り組んだ。</p> <p>・カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性について確認した。</p> <p>・履修マップに示したカリキュラム・ポリシーに沿った体系的編成になっているか確認した。</p>	<p>9</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>10</p>
--	--	---	---

	<p>④教授方法の工夫・開発と効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部FDを行い、教育方法の能力アップを目指す。 <p>【3-3 学修成果の点検・評価】</p> <p>①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用</p> <p>②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部FDを行い、教育方法の能力アップを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学科のFDは実施しなかった。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価を実施している。 ・管理栄養士国家試験対策など学生によるアンケートを実施し、それらの結果は学科会議で情報共有し問題点を改善している。 	<p>0</p> <p>8</p>
		<p>当該委員会 達成度集計</p>	<p>141/160</p>
		<p>達成度平均点</p>	<p>88/100</p>

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
社会福祉学科 (学科長)	<p>基準1. 使命・目的、教育目的等 《各学科・研究科の強み、特色の明確化》 【1-2 学部学科・研究科のブランドの明確化および変化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験受験を目指す学生のために、社会福祉特講Ⅰ、Ⅱを継続するとともに、早い時期（1年次）から、指定科目の授業において国家試験受験を念頭において、過去問の出題や解説をとりいれて国家試験受験の動機づけを行う。この件に関し非常勤講師にも協力依頼を行う。 ・4年次には国家試験の模擬試験を繰り返して行い、受験を希望する学生一人一人の成績の変化、どの科目にもっと力を入れなければならないかをモニターしていく。模擬試験の成績をもとに個別指導が必要な学生には、ゼミや小グループを通じてよりきめ細やかな学習指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格率向上に向け、特講Ⅰ・Ⅱにおいて、対策講座、模擬試験（業者模試・過去問を活用）を実施。確認テストを週単位で実施し、不合格者には再・再再試を行い、習熟度を高めた。また、各ゼミ（発展Ⅲ）及び各課程において講義や小テスト、個別指導の充実を図った。結果、社会福祉士合格率 60.5%（全国新卒 76.8%）精神保健福祉士は 58.3%（全国新卒 82.5%）いずれも全国平均を下回った。介護福祉士は 100%（全国新卒 82.8%）と全国平均を上回った。 ・地域社会との連携強化 県市町より依頼の理事・審議会、策定委員等数は延べ 60 件（専任教員数 10 名）である。 ・地域からの専門家派遣として、被災地支援に（延べ日数約 40 日）派遣した。 	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士資格取得をベースとし、加えて精神保健福祉資格取得も可能な実力をもつ学生に精神保健福祉士教育課程配属を認める。ダブルライセンス取得を勧めるのは、その取得が可能な学生に絞る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次生に対し課程配属の説明を行うとともに、精神保健福祉士課程を希望する人には志望理由書を提出してもらい、また、1年次の成績（GPA）を参照し、面接を実施した。 ・13名の希望者がいたが、1名は1年次配当の必須科目の単位が未修得であり、今後の履修計画を考慮して、精神保健福祉士課程への配属は行わないこととし、12名の配属を行った。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士国家試験指定科目のソーシャルワーク実習に先駆けて、2年生から実習を開始する介護福祉士課程の選択について、「実践を通して知識の獲得、定着を高め、学習の動機付けにもつながる有効な修学プロセスの一つ」として1年生に積極的に推奨する。 ・社会福祉士国家資格を取得しないで、一般企業等に就職する学生のための教育プログラムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生への介護福祉士課程の積極的推奨により、令和5年度10名から令和6年度14名の増加となった。 ・マイナビ・学生支援課と協働し、就職セミナーの開催を2年生1回、3年生2回、4年生1回実施。一般就職についてのプログラムも含む。 ・学生教育プログラムについては、継続検討とした。 	9
	<p>【1-3：教育課程への反映】 国の動向や地域のニーズの変化に対応できるように、科目の新設等の新たなカリキュラム改定や教員体制の強化を計画する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度より、スクールソーシャルワーカーの教育プログラムを導入することとなった。また子ども家庭ソーシャルワーカーの教育プログラムの導入に向けた検討を開始した。 ・令和5年度末に3名の教員が退職するが、その後任にソーシャルワーク関連科目を担当する新任の教員2名が着任することとなった。 	8
	<p>【1-4：研究活動への反映】 学科教員が参加する研究会を定期的に開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学科教員研修会FDを2月に2日間実施。教員の研究について発表。互いの進捗状況・共同研究の可能性について学びあった。 ・研究力向上と外部資金獲得のために下記への応募を行った。 ①科研応募率 66.7%（1件採択） ②SAGA TSUNAGI プロジェクト 3件応募（1件採択） 	8
	<p>【1-5：九州西部地域大学・短期大学連携事業】 プラットホームの取り組みに参画し、「福祉」領域を中心とした発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ウォーキングで健康イノベーション」事業に参画し、福祉関連のブースを展開した。当日は327名の市民参加を得て、盛会であった。 ・鎮西学院主催の「社会福祉フェスティバル」への参画はかなわなかった。 	5

	<p>基準2. 学生 《学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応》</p> <p>【2-1：学生の受け入れ】</p> <p>①実施事項教育目的・内容を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定</p> <p>②・アドミッション・ポリシーに応じた入試内容、評価基準の見直し、検討</p> <p>・学士や社会福祉士の取得を目的とした3年次編入生や大学院進学と連携した研究生や外国人正規留学生の受入れ体制を強化する</p> <p>③積極的な広報活動として、高校訪問やガイダンスへの参加、オープンキャンパスや学校説明会について、重点校を定めた集中的なアプローチを行う。そこではスクールソーシャルワークなど新たな学びをアピールするとともに、リニューアル感を出して、社会福祉学科の魅力を広く発信していく。</p> <p>【2-2：学修支援】</p> <p>ゼミ担当、学年主任による効果的な学習支援を実施</p> <p>・1年次は、初年度教育を通じてスタディスキルの習得およびボランティア活動を通じた主体性の獲得につめる。</p> <p>・2年次は、アカデミックスタディスキルズの習得および、社会福祉の各専門領域への関心を高めることができるような学習支援に取り組む。</p> <p>・3・4年次は、学内外の学習資源と連携・活用し、地域活動・研究活動の学習支援に取り組む。</p> <p>【2-5：学修環境の整備】</p> <p>②電子ジャーナル等を含めた、学生の学習活動や研究活動に必要な図書館の環境整備の促進</p> <p>④・受講者数に応じたクラス分けと教室の割り当てを行ない適切な学習環境の確保に努める。</p> <p>・介護実習においては、専門的な技術の習得に向けて、実習室を有効活用する。また、ICT・介護ロボット等の専門的な技術の習得及び介護技術の習得に向けて、介護棟の活用を検討し、教育の向上を図る</p> <p>精神保健福祉援助実習においては、実習指導や演習でのグループ学習はもとより、面談などの個別指導に対応すべく、プライバシーに配慮した環境設定や効果的な学習を行うための適切な学習環境を確保していく。</p> <p>【2-6：学生の意見・要望への対応】</p> <p>・学生生活実態調査の活用を行い、満足度の高い学生支援を行うために、教員間の連携・協力体制を維持する。特に、支援が求められる学生の増加が見られる中、学科会議を活用し、ゼミ担当教員及び学生支援委員会を中心に学修支援に必要な情報交換を行いながら連携を強化する。</p> <p>・授業評価においては、社会福祉学科の回答率を上げ、学習支援の質の向上に活用する。</p> <p>基準3. 教育課程 《卒業認定、教育課程、学修成果》</p> <p>【3-1：単位認定、卒業認定、修了認定】</p> <p>①新しい資格に対応するディプロマ・ポリシーの検討</p>	<p>・令和5年度アドミッション・ポリシーの改定は行わなかったが、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとともに「学生便覧」に記載し、大学のウェブサイトにも掲載している。</p> <p>・社会福祉学科における学生の受け入れに関しては、入学定員数を下回る定員未充足状態が継続しており、令和6年度には入学定員を80名から50名に減じることとなった。</p> <p>・佐賀商業高校、清和高校、小城高校などで留学生との交流活動を実施し、高大連携事業に取り組んだ。</p> <p>・外国人留学生の定員確保に注力し、3年次編入生2名の合格があった。さらに留学生のネットワークを利活用し、それぞれの大学や友人からの紹介に繋げている。</p> <p>福祉の多様性をテーマに学科の魅力の発信を行った。また、大学パンフや学科報においてSSW等の特集を行い、リニューアル感を出せるよう努めた。</p> <p>ゼミ担当と学年主任によって教育支援体制の充実を図り、継続的な学修支援が実施できた。1年次では、大学で学ぶうえでのアカデミック・スキルを身につけ、社会貢献活動の重要性を学ぶ機会を提供した。2年次では、実践的な学びを通して福祉の専門知識を身につけるための教育を行った。3・4年次は、演習や実習での教育指導や研究活動における学修支援を少人数教育により実施した。</p> <p>電子書籍等の積極的な購入に加え、3号館2階に図書館掲示板のスペースを確保し、学生の学習・研究活動に必要な情報発信を行った。</p> <p>SW演習等においてグループワーク等が適切に行える受講者数に配慮したクラス分け、教室の割り当てを行った。</p> <p>精神保健福祉援助実習では、12名の学生に対して実習前後での教育的な指導を行い、医療機関で3週間程と施設・地域事業所で2週間程の現場実習を通じ、精神保健福祉士としてのスキルを学ぶ機会を提供した。</p> <p>・介護においてはICT/ロボット等の最先端技術を活用している施設への見学を実施。また授業においてLIFE等についての現状や進捗状況について教授した。</p> <p>・学生実態調査の結果について、学科会議を利用し、共有を行った。また、週1回の学科会議においては、学生動向をゼミ担当・実習担当・教科担当より現状・支援の有無・対応等について絶えず情報交換を行い、対応に当たっている。</p> <p>・授業評価については、授業中において実施すること、該当教員・科目について報告し、回答率上昇に努めた。</p> <p>令和5年度より新しいディプロマ・ポリシーの運用が開始され、前・後期のガイダンスで周知に努めた。また令和6年度から開始される新しい資格においても適用する旨確認した。</p>	<p>4</p> <p>8</p> <p>7</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>8</p> <p>8</p> <p>8</p>
--	--	--	--

<p>②単位認定、実習内規、卒業認定等の基準の周知</p> <p>③資格関連科目の履修の順序や履修方法について厳正な適用を徹底</p> <p>【3-2：教育課程及び教授方法】</p> <p>①カリキュラム・ポリシーの再検討</p> <p>②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性について再検討する</p> <p>③教育課程の体系的編成の再検討</p> <p>⑤学生の実態に応じた教授方法の効果的な実施・評価</p> <p>【3-3：学修成果の点検・評価】</p> <p>①教員・学生双方による授業評価データの活用 オムニバス授業における教員間の相互点検・評価</p> <p>②学科内FD研修の企画・実施</p>	<p>前・後期の各学年のガイダンスで、各種資格に必要な科目や実習の要件について学生便覧・シラバスに記載し、周知に努めた。</p> <p>各資格取得課程において履修ガイダンスを行うと共に、実習の履修の可否においては、実習内規をふまえた課程会議および学科会議の承認を得て実施している。</p> <p>新しい教育課程を導入したが、現行のカリキュラム・ポリシーにも適応した内容である旨を確認した。</p> <p>新しい教育課程を導入し、令和5年度に改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適用を確認した。そのうえで学習成果の自己評価項目の修正に至った。</p> <p>令和6年度から開始する新しい教育課程の準備を進めると同時に、学科内で資格や科目の提供について議論を行った。</p> <p>学生の授業評価・学修評価（レーダーチャート等）の結果などを参考に、各科目担当教員が学生の実態に応じた教授内容や展開方法の工夫を模索している。</p> <p>授業評価は各教員が内容を確認し、評価を実施している。オムニバス授業においては事前・事後の打ち合わせを綿密に行い、点検・評価を実施している。</p> <p>計5回実施○第1回(4/6)：学科内運用ルール、取り組むべき事項について○第2回(6/22)：入試広報○第3回(6/29)：受験対策○第4回(2/6～7)：研究報告。当初研究報告会は9月を予定していたが、各会議・実習期間との重複に伴い延期となった。各教員の研究について報告を聞く初の試みとなり継続実施への動機付けとなった。今期のとりくみは学修成果（新課程への学修準備含む）にはつながっていない。</p>	<p>9</p> <p>9</p> <p>7</p> <p>9</p> <p>8</p> <p>8</p> <p>8</p> <p>7</p>
	<p>当該委員会 達成度集計</p>	<p>172/220</p>
	<p>達成度平均点</p>	<p>78/100</p>

	<p>◎スポーツ系サークル活性化支援（継続）</p> <p>基準3. 教育課程 ≪卒業認定、教育課程、学修成果≫ 【3-1 単位認定、卒業認定、修了認定】 ○各規準、各実習内規等に基づく厳正な運用（新規）</p> <p>【3-2 教育課程及び教授方法】 ○カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性の確認と相互調整（新規）</p> <p>○学生の実態に応じた教授方法の工夫と効果的な実施（新規）</p> <p>【3-3 学修成果の点検・評価】 ○三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用結果の検証（新規）</p> <p>○学修成果の点検・評価結果の検証と学修指導等の改善（新規）</p> <p>（到達目標） ・関連の各種調査結果を踏まえた検討会（学科FD）の実施</p> <p>【その他】 ○学科設立10周年記念行事の実施</p>	<p>◎9つの指定種目への強化費の予算立てを行い、希望サークルに対して選考会を実施して支援を行ったが、1種目の利用に留まった。</p> <p>○卒業論文着手や教育実習履修条件などは、各内規に基づく厳正な運用を行った。</p> <p>○教務委員会における見直し指示を契機に両者の関係を確認した。特に調整すべき点は無かった。</p> <p>○受講生の成績と学生による授業評価の結果をもとに授業内容を見直すことで効果的な方法を検討し実施している。</p> <p>○教務委員会における見直し指示を契機に点検は行ったが、評価方法の確立とその運用結果の検証までは至らなかった。</p> <p>○教務委員会における見直し指示を契機に3者の関係を検討した。その結果、特に変更すべき点は無かった。</p> <p>○学園祭1日目に記念式典とスポーツセンターの開設式を行った。同時に、学科卒業生による同窓会組織も発足した。</p> <p>○大学院修士課程「スポーツ科学専攻」と、中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）教職課程の同時申請を行い両方ともに認可された。</p>	<p>7</p> <p>10</p> <p>7</p> <p>8</p> <p>5</p> <p>7</p> <p>10</p> <p>10</p>
		<p>当該委員会 達成度集計</p>	<p>142/170</p>
		<p>達成度平均点</p>	<p>84/100</p>

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等, () 内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x /10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
リハビリテ ーション学科 (学科長)	<p>基準1. 使命・目的等 ≪各学科・研究科の強み, 特色の明確化≫ ◎地域社会との連携強化 ◎地域を基盤する教育機関としてのブランド力の確立 (継続) ・地域の自治体や医療機関等と連携して研究・教育・広報活動に取り組む。また学生の地域活動への学生参加を積極的に進めていく (継続)。 ○第5次カリキュラム策定において学科の特色を検討する (新規)。</p>	<p>◎地域社会との連携強化 ◎地域を基盤する教育機関としてのブランド力の確立 ・12月3日に開催されたQSPウォーキングイベントに教員・学生と参加し約327名の参加者に対して健康チェックを実施した。 ・(株)MIZと協働で教員・学生が参加し佐賀県在住の高齢者147名に健康指導を実施した。また、分析結果を佐賀市民文化会館で報告した。 ・地域病院と連携して研究活動を進めた(佐賀リハビリテーション病院, 百武整形外科など)。 ・自治体などと協力して地域の高齢者の生活支援に携わった (①佐賀市: 認知症初期集中支援チーム委員, 女性アスリート支援, CHILWELによる産前産後支援②江北町, 鹿島市, 大町町, 小城市: 認知症カフェ等③神埼市: 地域ケア会議アドバイザー等④その他: 鳥栖地区広域市町村圏組合・神埼警察署・吉野ケ里社協等) ◎第5次カリキュラムを申請した。</p>	10
	<p>基準2. 学生 ≪学生の受入れ, 学生の支援, 学修環境, 学生の意見等への対応≫ ◎学生受け入れ, 学生の支援, 学修環境の整備, 学生からの意見への対応 (継続)。 ◎学部独自の就職説明会の実施 (継続)。 ◎指定規則改正に伴う臨床実習指導者講習へ協力を行い, 安定的な実習地の確保・新規開拓に努める (新規)。 ○学校見学会・オープンキャンパスの充実をはかり, リハビリテーション学科を広報する (継続)。 ○学科独自の宣伝媒体, 高校訪問, 在学生を通じた母校への広報活動, 卒業生へ高校生へのPT・OT職業理解促進の協力を進める (継続)。</p>	<p>基準2. 学生 ○学生受け入れ・支援 ・チューター, ゼミ, 担任制にて定期的に個人面談を実施し対応した (継続)。 ・学生要望であるお弁当販売を再開した。 ・R06年度の入学予想数は, 理学37/40名(92.5%), 作業16/40名(40%), 学科53/80名(定員充足率66.3%)と前年度より減少見込みである。(2024/3/21 現在)。 ◎就職支援 ・59カ所の病院に参加いただき学部独自の就職説明会を実施した (継続)。 ・就職率はPT100%, OT100%。(2024/04/25 現在)。 ◎コロナ禍・post コロナ禍において, 学外にて全員に臨床実習機会を設けることが出来た。 ○広報活動 ・高校訪問111校, ガイダンス参加16校, 学内見学1校, 佐賀駅広報活動2回, 佐賀駅周辺塾への広報活動5カ所, 寄せ植えコンテスト(高校2校3コース参加)ノベルティ配布(佐賀清和・三光幼稚園), リハ通信送付(OC参加者), 学科独自のOC案内チラシ配布, 卒業生国家試験合格報告ポスター出身校へ郵送など</p>	6
	<p>基準3. 教育課程 ≪卒業認定, 教育課程, 学修成果≫ ◎ディプロマポリシーアドミッションポリシーを点検する (継続)。 ◎第5次カリキュラムの検討 (新規)。 ◎卒業率, 留年率の改善 (継続)。 ○学修成果の点検・評価結果のフィードバック (継続)。 【到達目標】 ・卒業率: 理学, 作業共に80%以上。 ・国家試験合格率100%の達成。 ・就職率100%の達成。</p>	<p>基準3. 教育課程 ◎第3者によるカリキュラムチェックを行い意見交換した。 ◎定期的に学科会議・専攻会議を開催し, 講義方法や学生対応・学部方針について意見交換や情報共有を図った。 ◎第5次カリキュラムを申請した。 ○卒業率, 留年率の改善に向けて, チューター・ゼミでの面談, 担任制での対応を細やかに実施した。 ・14期生4年卒業率はPT81%, OT84%であった。 ◎国家試験合格率改善に向けて, 外部講師を招聘してセミナーを実施した。 ・国家試験合格率(新卒)はPT92.3%, OT65.2%である。</p>	7

	<p>基準4. 教員・職員 <<教学マネジメント, 教員・職員配置, 研修, 研究支援>> ◎教員・職員の安定的な配置を検討する。(新規) ◎研究活動の活性化(継続) ・地域連携に寄与する研究の実施と充実(継続). ・外部資金応募数・採択数の増加(継続). ・地域の自治体や医療機関との共同研究の推進(継続). ○教育・研究経費の点検と節約の実施(継続). ○教育環境の維持するための設備・備品等の点検・整備(継続). ◎PT/OT 養成施設ガイドラインに基づく自己点検の実施(新規). 【到達目標】 ・共同研究の検討と継続 ・外部資金獲得率の向上 ・学部教員配置の適正化</p> <p>5. その他 ◎学部同窓会との連携 ・同窓会との連携を図り, 卒業生の活動を支援する(継続).</p>	<p>(2024/03/21) ◎教員資格及び教育内容について養成施設指導ガイドラインに基づき自己点検・自己評価を実施し公表した(2024/03/31)</p> <p>基準4. 教員・職員 ◎教員配置 ・令和4年度末に作業療法学専攻教員1名退職があったが補充は0名であった。理学療法学専攻助手が助教に昇任し, 講義を担当出来るようになった一方, 定員を超えた学生の対応と助手業務分担で業務過多になる傾向があった。理学療法学専攻1名の産休・育休については非常勤講師と内部教員で対応した。 ◎研究活動の活性化 ・今年度も企業・地域と連携をしながら地域課題の解決に寄与する研究活動に取り組むことができた。 ・科研費への応募率は高く, 令和5年度は90.0%であった(18/20)。また令和5年度採択率は38.9%であった(7/18). ・地域の自治体や医療機関との共同研究を実施することができた。 ・企業からの受託研究も実施した(受託先テクノリンク等) ○教育備品・設備について ・開学より17年が経過し, 経年劣化により破損した施設・教育備品の修理や買い替えを少しずつ進めることができた。 ◎教員資格及び教育内容について養成施設指導ガイドラインに基づき自己点検・自己評価を実施し公表した。</p> <p>5. その他 ◎学部同窓会との連携 ・卒業研修会をリモートで実施した。 ・卒業生の転職や研究相談に随時対応した。</p>	<p>9</p> <p>10</p>
		<p>当該委員会 達成度集計</p>	<p>42/50</p>
		<p>達成度平均点</p>	<p>84/100</p>

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x /10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
子ども学科 (学科長)	<p>基準1. 使命・目的等 ≪各学科・研究科の強み、特色の明確化≫ 中期目標 1-2: 学部学科・研究科のブランドの明確化および変化への対応 中期計画: 学部学科・大学院の各特色を実践する教育機関としてのブランドの確立 計画事項: 学科の特色の創出及びブランド力の構築 【到達目標】 ◎学部学科の将来構想を念頭に置き、学科の特色と使命、及び教育機関としてのブランド力を明確にする為の検討を行う。</p>	<p>「子ども学科将来構想 WG」を設置して、「学生確保の戦略」、「学科の将来性」等の課題を決めて毎月一回程度検討を重ねてきた。その結果、佐賀県内進学校に対するアプローチを強めることを図った</p>	10
	<p>中期目標 1-3: 教育課程への反映 中期計画: 各特色の教育課程への反映 計画事項: 学科の特色を反映した教育課程の考案と実施 【到達目標】 ◎学科の特色及びブランドを反映した教育課程の再考を行い、その特色の明確化とブランド力の構築にむけた教育課程を実施する。</p>	<p>教員採用試験実施時期の前倒しに対応して、小学校教育実習を始め、全般的な実習時期の見直しを検討した。またそれに合わせて、教育課程全体のバランスについても再考し、学科の特色の明確化に努めた。</p>	9
	<p>中期目標 1-4: 研究活動への反映 中期計画: 各特色の研究活動への反映 計画事項: 学科の特色に対応した研究テーマの考案と実施 【到達目標】 ○学科のブランドに関連した研究課題「特別支援に強い教員・保育者養成プログラムの構築」の継続研究を行い、研究推進に向けた研修及び検討会を実施する。 ○研究活動の促進と充実のため、外部資金獲得の推進を図る。</p>	<p>学科のブランド化に関連して「特別支援教育に強い教員・保育者養成プログラムの構築」の継続研究を行い、9月の「発達障害支援フォーラム」開催、3月の「TSUNAGI プロジェクト」でのポスター発表等でその成果を内外に示すことができた。</p>	9
	<p>中期目標 1-5: 九州西部地域大学・短期大学連携事業 中期計画: 九州西部地域大学・短期大学連携事業への参画 計画事項: 九州西部地域大学・短期大学連携事業への積極的な取り組み 【到達目標】 ○学科の特色を活かし、九州西部地域大学・短期大学連携事業に参画する。</p>	<p>QSP(九州西部地域大学・短期大学連携事業)の事業の一つ、西九州大学主催「健康ウォーク 2023」に参加し、学科の特色を活かした展示・実演を行った。</p>	8
	<p>基準2: 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応 中期目標 2-1: 学生の受入れ 中期計画①: 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知 計画事項: 学科の教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知 【到達目標】 ○学科の特色及び教育目的を明確にし、アドミッションポリシーの再考・策定を継続して行う。 ○アドミッションポリシーを周知する為の情報発信媒体を検討・作成し、広報活動に活用する。</p>	<p>「3つのポリシー」の見直しを行った。 学生対象の、「入学(志願)理由」、「受験時の併願校」等について調査し、「アドミッションポリシー」との適合性について検討した。また、入試結果と学修状況(GPA)の関係について分析・検討した。</p>	9

	<p>中期計画②: アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証 計画事項: アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施と、入学後の学修状況の関係の検証 【到達目標】 ○入学者受入れの実態とアドミッションポリシーの関係、及び入試結果と入学後の学修状況との関係について、分析を行う。</p> <p>中期計画③: 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持 計画事項: 入学定員確保及び志願者増に向けた学生募集活動の検討と強化 【到達目標】 ○学生募集活動について、引き続き、他大学の情報収集を行い、その上で過去5～10年間の取り組み及び令和4年度入試傾向を検証し、入学定員に沿った学生受け入れ数の維持を図る。</p> <p>中期目標 2-2: 学修支援 中期計画②: TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実 計画事項: 学修実態の把握及び必要な支援の確保と充実 【到達目標】 ○学生の学修の実態について、学科教員間の共有を図りつつ、引き続き、学期末及び学期始めに把握し、指導に当たる。なお、実態把握の為の的確な方法や時期、必要な支援内容及び体制の検討を行う。</p> <p>中期目標 2-5: 学修環境の整備 中期計画②: 実習施設、図書館等の有効活用 計画事項: 子育て支援室、保育演習室、ML教室、ゼミ室等の活用状況の把握と有効活用の推進 【到達目標】 ○子育て支援室、保育演習室、表現スタジオ、ML教室、音楽室、ピアノレッスン室、ゼミ室、図書館の活用状況の把握と、有効活用に関する継続検討を行う。</p> <p>中期計画④: 授業を行う学生数の適切な管理 計画事項: 授業を行う学生数の適正化に関する検討と実施 【到達目標】 ○授業を行う学生数の適正化について早期からの検討を定期的、継続的に行う。</p> <p>中期目標 2-6: 学生の意見・要望への対応 中期計画①: 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 計画事項: 学生の意見集約の方法検討と分析、結果の学修支援活用手段の検討 【到達目標】 ○全学的に行う学生への意識調査の分析を有効活用しつつ、学修支援に関する学生の意見を把握する方法を再検討する。そのうえで学修支援への活用を図る。</p> <p>基準 3: 卒業認定、教育課程、学修成果 中期目標 3-1: 単位認定、卒業認定、修了認定 中期計画①: 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 計画事項: 教育課程に沿ったディプロマ・ポリシーの再考と周知 【到達目標】 ○ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの再考と周</p>	<p>入学者受入の状況について、佐賀県内の高校を訪問し、送り出す高校側の指導内容等について調査するために学科独自の高校訪問を実施した。</p> <p>「(指定校・学校長)推薦」、「総合型選抜」の「年内入試」と「一般入試(I期II期)」、共通テスト利用(I～III期)の「年明け入試」の実態について、過去5～10年間の入試傾向を検証し、入学定員に沿った学生受け入れ数の維持の方策について検討した。</p> <p>学修面をはじめ、生活面も含めて学生の生活実態を把握するために、ゼミ担当教員を中心に個別面談・相談を実施した。共有すべき情報については、学科会議の都度に情報共有を行った。学生の生活実態の把握及び必要な支援について、学科FD研修会を実施した。</p> <p>保育実習室やゼミ室等の有効活用を通して、学習環境の整備・充実に努めた。</p> <p>多人数による授業を避けるために、必要に応じて、演習科目を中心に2クラス展開授業を実施した。</p> <p>学生を対象とした定期的な「調査」とは別に、ゼミ担当教員との面談などを通して、普段から学生と教員のコミュニケーションの中から学生の「生の声」を取り上げ、必要に応じて、学科会議などで対応について検討した。</p> <p>前述の「学科将来構想WG」等において学生の实態を把握しながら</p>	<p>10</p> <p>8</p> <p>10</p> <p>8</p> <p>10</p> <p>9</p> <p>9</p>
--	---	--	---

	<p>知、及び両者の整合性について、引き続き協議し検証を行う。</p> <p>中期計画②：ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等の策定と周知 計画事項：単位認定、実習内規、卒業認定、修了認定等の基準の再考と周知 【到達目標】 ○単位認定、実習内規、卒業認定、修了認定基準の確認及び周知について、引き続き検証を行う。</p> <p>中期計画③：単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用 計画事項：単位認定、実習内規、卒業認定、修了認定等の基準の厳正な適用 【到達目標】 ○単位認定、実習内規、卒業認定、修了認定基準の確認及び周知と厳正な適用について、引き続き検証を行う。</p> <p>中期目標 3-2：教育課程及び教授方法 中期計画①：カリキュラム・ポリシーの策定と周知 計画事項：教育課程に沿ったカリキュラム・ポリシーの再考と周知 【到達目標】 ○教育課程に沿ったカリキュラム・ポリシーの再考を継続して行う。</p> <p>中期計画②：カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性 計画事項：カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性の検証 【到達目標】 ○教育課程に沿ったディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの再考と周知、及び両者の整合性について、継続検討を行う。</p> <p>中期計画③：カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 計画事項：カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成の見直しと実行 【到達目標】 ○カリキュラム・ポリシーに即した教育課程の体系的編成の検証を引き続き行う。</p> <p>中期計画⑤：教授方法の工夫・開発と効果的な実施 計画事項：学生の実態に応じた教授方法の開発と効果的な実施 【到達目標】 ○学生の実態に応じた教授方法の開発と効果的な実施について、学科内での情報共有及び取り組みの検討を継続して行う。</p> <p>中期目標 3-3：学修成果の点検・評価 中期計画①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 計画事項：三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の再考と運用 【到達目標】 ○三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価の実態把握と学科内での共有方法等について、再考と検証を行う。</p>	<p>ら、3つのポリシーの見直しを行った。</p> <p>実習時期の変更を検討する際に、実習内規等の確認・見直しを行った</p> <p>「卒業要件」について、従来の「単位数の充足」以外にも、卒業判定の際にGPAを考慮するよう、1,2年次から個別面談を取り入れた学修指導を実施するよう、検討した。</p> <p>3つのポリシーの見直しを行った。その中で、「実習時期の見直し」とあわせて、カリキュラム・ポリシー及び教育課程について再検討を行った。</p> <p>教育課程に沿ったディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの再考と周知、及び両者の整合性について、継続的に検討を重ねている。</p> <p>入学前の学生の学修内容及び学修実態に追わせ、「基礎学力の充実」を中心とした教育課程の体系的編成の検証を引き続き行った。</p> <p>学生の実態把握として、学修状況の把握に留まらず、その背景となる要因について、FD研修会を実施した。</p> <p>三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価の実態把握と学科内での共有方法等について、検証を行った。</p>	<p>9</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>10</p>
--	--	--	---

	<p>中期計画②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック</p> <p>計画事項：学修成果の点検・評価結果に関する学生・教員双方向のフィードバック体制の構築</p> <p>【到達目標】</p> <p>○学修成果の点検・評価結果に関する学生・教員双方向のフィードバック体制に関する検討を行う。</p>	<p>学修成果の自己評価に関する評価内容・評価方法について再検討した。</p>	<p>10</p>
		<p>当該委員会 達成度集計</p>	<p>187/200</p>
		<p>達成度平均点</p>	<p>94/100</p>

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、() 内は責任者 ©印は優先事項 達成度は x/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
心理カウンセ リング学科 (学科長)	<p>【基準1 使命・目的、教育目的】</p> <p>1-2 学部学科・研究科のブランドの明確化および変化への対応</p> <p>●学部学科・大学院の各特色を实践する教育機関としてのブランドの確立</p> <p>・学科の特色を生かした地域支援、卒後教育（学科同窓会）の実施、進路決定支援を行う。1年あたり、卒後教育を1回以上、地域の協定先や職能団体との情報交換をのべ3回以上実施</p>	<p>・2024年3月9日に、第9回学科研究大会を開催し、同日に卒後教育を実施した。協定先とは、2023年5月1日に小城市教育委員会とボランティアについて協議、12月2日に佐賀清和高校生に連携授業（コラボージュ技法を用いた自己理解・他者理解）、2024年2月7日に佐賀県教育委員会との連携協議会を行った。そして小城市いじめ対策連絡協議会に2024年2月に二度参加している。</p> <p>・地域支援は、小城市内小学校支援ボランティア、発達臨床支援セミナー、さんこう児童クラブ、SSP構想内のカウンセリング、高校倫理教諭との協議会等が実施された。</p>	10
	<p>1-3 教育課程への反映</p> <p>●各特色の教育課程への反映</p> <p>・特色を教育課程に反映させる。同時に科目の整理も行う。</p>	<p>・2024年度以降のカリキュラムを改訂し科目を整理した。その際、小城市小学校での実習活動を「学校インターンシップ」として専門科目に位置付けた。</p>	10
	<p>1-4 研究活動への反映</p> <p>●各特色の研究活動への反映</p> <p>・関連学会等や講座の開催、学位論文や相談ケースに基づく学生・卒業生の研究発表を促進する。5年間で、学会や講座を15回以上、学生・卒業生による研究発表を10件以上</p>	<p>・2023年4月9日及び11月23日に「佐賀県公認心理師協会研修会(倫理、学校臨床)」、9月23日に「日本臨床心理劇学会主催心理劇ワークショップ」、2024年1月27日に「日本箱庭療法学会主催箱庭制作実習研修会」が本学で行われた。2023年12月19日の九州心理学会(大分)にて卒業生1名が研究発表した。</p>	8
	<p>1-5 九州西部地域大学・短期大学連携事業</p> <p>●九州西部地域大学・短期大学連携事業への参画</p> <p>・2023年度からの新たな中期計画をふまえ、参画について検討する。</p>	<p>・QSP健康ウォーク事業において、全体として327名の参加を得た。心理カウンセリング学科では、学部生3名および高校生2名の協力も得ながら「ストレスチェック」を実施し、ストレス対処法について伝えるとともに、佐賀市が作成した地域の各種相談機関のパンフレットを配布し、地域連携事業に積極的に寄与することができた。</p>	10
	<p>基準2 学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応</p> <p>2-1 学生の受入れ</p> <p>●教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知</p> <p>・アドミッション・ポリシーの検討と選抜方法の検討、高校現場での周知をはかる。高校訪問についてはその方法を検討することとする。</p> <p>●アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証</p> <p>・入試種別・高校別・成績水準別の入学後状況との関連を分析する。</p>	<p>・高校訪問については、再検討し、過去の入学割合などを算出した。その結果をもとに、定期高校訪問(6月)20校、定期高校訪問(12月)5校訪問している。</p> <p>・分析の結果、総合型選抜への重視を検討した。その結果、通信制高校、定時制高校への広報活動も積極的に進行方針を見出した。(今年度実績3校高校訪問)</p> <p>・全学的に総合型入試の方法が変更となり、2月26日学科会議(メール会議)において、総合型タイプⅢにおける学科特別資格は、特に用意しないこととした。</p>	9 8

	<p>●入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web・SNS 等による広報、オープンキャンパス、進路ガイダンスの積極的実施 1 年あたり、Web と SNS への投稿を合わせて 90 件以上 <p>2-2 学修支援</p> <p>●TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TA の活用 (拡充の要望を含)、他学年交流、学科独自の学修支援を継続する。1 年あたり、TA 参画 80 時間以上、他学年交流 5 回以上 <p>2-5 学修環境の整備</p> <p>●実習施設、図書館等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理相談センター・図書館 (データベース含) ・統計ソフト等の活用、及び心理検査室・実験室設置へのアクションを起こす。1 年あたり、相談センターを使った授業を 4 コマ以上、図書館 (データベースを含) 利用講座を 3 コマ以上 <p>●授業を行う学生数の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習演習、ゼミ等における適切な学生数及び教員数の管理を常時行う。 <p>2-6 学生の意見・要望への対応</p> <p>●学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修状況調査と個別指導を通じた状況把握と共有化を行う。1 年あたり、全学生の個別面談を 2 回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年卒業生では、入試種別による GPA に有意差はみられないが、高校での成績水準が A の者は C の者より GPA が高いことが明らかになった。 <ul style="list-style-type: none"> ・学科教員全員がローテーションで HP 及び学科公式 SNS の記事を作成・掲載し、広報活動をおこなった。 (年間掲載実績数 : HP 57 記事、SNS 54 記事、合計 111 記事 / 2 月末現在) ・大学・学科の魅力が学生が発信する体制づくりとして、学科広報サポーターを募集し、広報活動をおこなった。オープンキャンパス時の学科広報展示物の製作や HP 記事の執筆、学生へのインタビュー活動を実施し、HP や SNS を通して情報発信をおこなった。 ・進路ガイダンス 17 校、高校訪問 25 校実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「心理学実験 I」「心理学実験 II」「芸術療法」「芸術療法 II」「芸術療法 III」における TA の活用を前期 75 時間、後期 24 時間、計 99 時間行い、学生の学修支援を行った。また、他学年交流について、1 年生に対し 3 年生が学修や生活のアドバイスを行う機会や、2 年生に対し 3 年生がインターンシップについて報告・アドバイスする機会、2・3 年生に対して 4 年生が進学や就職について報告やアドバイスする機会、オープンキャンパスにおける他学年共同運営など、計 8 回の交流の機会を得た。1 年次「キャリアアップ講座 I」については、授業担当教員が対象学生への指導に用いる独自のテキストを作成し授業に使用した。2 年次「キャリアアップ講座 II」の受講者には、アセスメントテストを受講開始前、受講最終日に 2 回実施し、授業内容の改良資料として用いた。 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理相談センターを使った授業を 13 回 (遊戯療法、芸術療法 I・III)、図書館利用講座が 3 回 (あすなろう、セマゼミ / ヴィジュアル、心理学研究法) 実施された。2024 年度新規重点事業のヒアリングにおいて統計ソフトの購入、印刷機、心理検査・実験室の設置を訴え、印刷機の購入と検査・実験室の設置に前向きに対応していただけた。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生 15 名に対して教員 1 名の配置で各演習、実習指導が行えるよう教員配置を行った。心理実習に関しては、各ゼミ担当者より履修状況を把握し実習に必要な履修について 2 年次、3 年次の学生に周知した。公認心理師のための実習演習担当教員講習会が開始され応募したがほとんどの教員が抽選に外れた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ担任による学生の学修状況個別指導を各学年 2 回以上行った。特に学期初めの履修登録時期には全学年の個別指導において、学修成果の振り返りや科目登録漏れがないかなどを確認し状況把握・指導を行った。履修不良の学生の保護者連絡や面談も積極的に行った。令和 5 年度に心身の障害により配慮要望が出ている学生計 18 名について、学生支援委員・障害学生支援委員会を中心に状況の聞き取りを行い学科会議で支援のあり方について検討・確認を行うとともに学科教員以外で授業担当を行っている教員へは教務課を通じ文書にて配慮依頼を行った。『学生生活実態調査』については学科会議で分析・検討を行い、授業内容の向上や対応について確認した。事務職員と連携し、実態把握や対応の可視化のために、学生対応につ 	<p>10</p> <p>10</p> <p>9</p> <p>8</p> <p>10</p>
--	---	---	---

	<p>基準3 卒業認定、教育課程、学修成果</p> <p>3-1 単位認定、卒業認定、修了認定</p> <p>●教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの周知と必要による再設定を行う。1年あたり1回以上、全学年にディプロマ・ポリシーを周知 <p>●ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーを踏まえた科目履修条件、単位認定基準、資格課程認定基準等の検討、策定と周知を行う。1～3年生に対して心理実習、GPA、卒業研究履修の内規を毎学期伝える。3～4年生には卒業認定基準を伝える。 <p>●単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目履修条件、単位認定基準、資格課程認定基準等の適用を行う。資格課程認定会議を年1回開催 <p>3-2 教育課程及び教授方法</p> <p>●カリキュラム・ポリシーの策定と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の改編に伴うカリキュラム・ポリシーの策定を行う。改訂が行われた場合は、大学のホームページに新たなポリシーを掲載するとともに、その解説の表示を学科として行っていくものとする。 <p>●カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーの策定がなされた際に、ディプロマ・ポリシー、教育課程、資格の関連付けにも着手する。 <p>●カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーの策定がなされた際に、教育課程の体系的編成について見直す。 <p>●教授方法の工夫・開発と効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会の実施、教授方法の開発や評価に関する実践報告・研究発表の促進をする。FD研修会を1年あたり1回以上開催、教授方法に関する報告・発表を5年間で5回以上実施 <p>3-3 学修成果の点検・評価</p> <p>●三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の点検・評価方法の運用をはかる。学修成果の自己評価実施率80%以上 	<p>いて学科会議での報告を行い、議事録にて文書化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期・後期各学期前のガイダンスの際にディプロマ・ポリシーの周知を全学年に行った。各学年1年に2回ポリシーの周知を行った。 ・前期・後期各学期前のガイダンスおよびゼミの一回目を全体授業とし、科目履修条件、単位認定基準、資格課程認定基準等を周知した。1～3年生に対して心理実習、GPA、卒業研究履修の内規を毎学期伝える。3～4年生には卒業認定基準を伝えた。 ・前期試験・後期試験追再試の成績評価が入力された段階で、1～4年全学年在学生の成績状況を学科教務委員が確認。その後、直近の学科会議にて、学生の履修状況、単位認定、公認心理師受験資格科目取得状況についての報告を行った(年2回実施)。会議にて各条件を満たすことが困難、あるいは困難が今後予想される学生については、ゼミの担当教員より本人との2者面談、もしくは保護者も含めた3者面談(公認心理師受験資格希望だが条件を満たすことができない、卒業延期確定と判断された学生については、学科長・ゼミ担当教員・学生・保護者の4者面談)を実施。公認心理師受験資格取得については、年度末の履修状況を、学科教務委員が把握。会議にて履修継続の可否を審議している。 ・カリキュラム・ポリシーを策定した結果、改訂なしとなり、2024年2月22日の子ども学部教授会で承認された。ポリシー解説において科目名の変更を3月中に行う予定。 ・カリキュラム・ポリシーに沿った科目系統図とディプロマ・ポリシーとの関連が協議され、2024年2月22日の子ども学部教授会で承認された。認定心理士、公認心理師、社会福祉主事の資格関連授業も見直された。 ・教育課程の改編に伴ってその体系的編成が見直され、科目系統図が2024年2月22日の子ども学部教授会で承認された。 ・学科FD研修会が2024年3月4日に実施され、心理演習・心理実習の授業方法について検討された。また、心理学研究法・卒業研究の教授方法に関する論文発表が1件行われた。 ・前期・後期ガイダンスでの学習成果の自己評価を実施し、各学年のゼミ個別指導の際に自己評価の確認を行った。令和5年度前期の自己評価実施率は、休学者を除き90%を超えた(4年生は100%)。 	<p>10</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>9</p> <p>8</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>10</p>
--	---	--	---

	<p>●教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック</p> <p>・学修成果の可視化を用いた学生指導及び学修成果への自覚を促す教育の実施をはかる。学修成果の可視化を用いた指導を、1～3年生に対し1年あたり1回以上実施</p>	<p>・各学年の前期・後期初めのゼミ個別指導の際（2、3年生2回、1年生1回）、単位履修状況確認と同時に学修成果の自己評価の確認を行い、過小評価・過大評価の学生には自己評価状況の詳細の確認と、今後の学修における留意点について指導した。</p>	10
		当該委員会 達成度集計	189/200
		達成度平均点	95/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度はx/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
看護学科 (学科長)	<p>基準1. 使命・目的等 《各学科・研究科の強み、特色の明確化》 【1-2 学部学科・研究科のブランドの明確化および変化への対応】 ◎看護学科の特徴的教育カリキュラムである多職種連携教育とシミュレーション教育、スキルスラボ・シミュレーションによる教育体制を継続し、ICT教育の推進等の内容・教授方法とその学修成果を表現し、今後も情報発信を続けていく。 ①関連職種連携入門・関連職種連携演習などの他学科と共有する科目の周知と充実を目指し、授業内容・方法等連携の強化および教育内容の充実を図るとともに情報発信する。 ②Teams等の遠隔授業の効果的かつ継続的な活用により、学生・教員ともに、シミュレーション機器を活用した教育の質を高め、ICT技術のスキル向上を目指し、授業・実習環境の充実を図り、実習指導体制の充実および効率化を目指す。</p> <p>◎地域看護研究研修センターを中心に学科の特色を生かした公開講座などの企画・実施 ①地域看護研究研修センター運営会を定例で開催し、トピック式の公開講座、大学院公開講座、実習指導関連の研修会と地域貢献および地域活動部門としての健康教育について年間計画を立て開催する。 1) 看護協会の後援による公開講座の開催 (2回) 2) 大学院公開講座の開催 (1回) 3) 実習指導研修会の開催 (1回) 4) ゆめぷらっととの地域活動「健康教室」の開催 (2回) ②開催後の実施評価を地域看護研究研修センター運営委員で行い、次年度への計画反映と継続させる。</p> <p>○西九州大学・小城高校・牛津高校・小城市の包括連携協定の締結 ①小城市との連携強化 ②大学と高校との連携</p> <p>【1-3 教育課程への反映】 ◎看護学部全教育課程に反映させるために、実習施設および関係機関との連携と実習ガイドラインに沿った実習指導者との</p>	<p>【1-2 学部学科・研究科のブランドの明確化および変化への対応】 新カリ移行2年目となるが、多職種連携教育、ICT教育について、問題なく継続できている。次年度開始の新カリ「関連職種連携論」に向けた準備も並行して行っている。他学科との連携を図れる科目として、連携を緩めることなく科目運営することができた。 遠隔授業については、新型コロナの5類移行に伴い、ほとんど実施されることはなかったが、これまでに修得した遠隔会議やICTを活用した学修支援システム (Teams) は、これまで以上に活用され、日常的ツールとして利用されており、教育の充実を図れている。</p> <p>今年度は4期に分け、予定したものは実施計画表・工程表に従いすべて順調に実施できた。アンケートにより、公開講座は対象とする看護専門職へ海外からの講師によるもの2つの企画と実習指導研修は内容も好評であった。地域住民向けの健康教室 BLS、アロマセラピーはゆめぷらっとと小城との連携がとれ、参加者も満足され地域貢献につながった。大学院の公開講座は集客が少なかったため、次年度は公開講座時に組み入れる。また、指導研修は公開座の位置づけでなく、別個の位置づけで毎年度開催とする。</p> <p>○西九州大学・小城高校・牛津高校・小城市の包括連携協定の締結 R5 12月より、小城高校との包括協定科目「看護学へのとびら」を開講した。受講生は26名で、全員が単位を修得した。開講にあたっては、小城高等学校長、副学校長、看護学部長、看護学科長が密に連携をとり、スムーズな準備、運営が行え、開講後も、何かの形で連携を継続したいとの高校からの意見を頂くことができ、連携が強化された。また、小城高校から1年生を対象としたBLS教育の依頼があり、3月15日に開催した。1年生200名を対象としたもので、従来依頼されていた佐賀大から、本学看護学部へ講師を変更される形となった。この開催にあたって、双方の担当者の打ち合わせなど、連携を深めることができ、次年度以降も本学が担当することになり、連携を深める機会となった。 小城市とは、定例の包括連携担当者会議を2回実施することができ、相互に協力を得たい内容などについて協議でき、連携強化に向けた継続的な連絡を行えた。 このように小城市と高校の包括連携協定の締結は順調に進み、小城市のまちづくりや生活支援のボランティア活動への周知や協力がスムーズに運ぶこととなった。小城高校との連携では高大連続科目として、入学前に受講できる「看護学へのとびら」を12月に開講することができ、進路検討等の参考にも役立つ。</p> <p>【1-3 教育課程への反映】 R5年度は、地域看護研究研修センター事業として地域で活躍する保健・医療・福祉分野に携わる専門職者をはじめ、西九州</p>	10
	10		
	10		
8			

<p>情報共有の一環として、地域看護研究研修センターを中心に、地域で活躍する保健・医療・福祉分野に携わる専門職者、地元の医師会・地域の医療機関との連携による研修会などを推進する。</p> <p>①実習施設および関係機関と連携しつつ、実習指導・教育の研修会等の企画および大学院設置の情報発信による広報活動をFD委員会と協力し、看護学部地域看護研究研修センター事業として運営する。</p> <p>②実習指導ガイドラインにそって、臨地実習指導等の時間・指導体制の調整・連携により、教育の質の担保を図りつつ、指導体制の充実を図り、研究活動の時間を捻出する。</p> <p>【1-4 研究活動への反映】</p> <p>○大学が進める研究への参画及び推進 教育・実践・研究活動の成果を関係学会および本学部紀要で発表・論文投稿を目指し、研究実績をあげ、かつ看護教育へ反映させる。</p> <p>①計画的な研究活動ができるよう、科研費獲得を行い、地域・社会貢献となる研究活動を関連領域の教員・地域との関係機関との連携により計画し、活動する。</p> <p>②研究力の向上を図るFD研修等を行い、研究費獲得に向け、各教員が個人または共同で計画を検討し、80%の申請を目指し、個人や他大学との組織的な研究に発展させ、また、プロジェクト研究を視野に置き研究開発を目標とする。</p> <p>【1-5 九州西部地域大学・短期大学連携事業】</p> <p>○九州西部地域の大学・短期大学連携事業への積極的な参画</p> <p>①QSP（九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム事業） 「ウォーキングで健康イノベーション」地域住民の疾病予防・健康増進事業 「QSP 健康ウォーク 2023 in 佐賀」への参加</p> <p>②西九州大学・小城高校・牛津高校・小城市の包括連携協定。</p> <p>基準2. 学生 《学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応》</p> <p>【2-1 学生の受入れ】</p> <p>◎学科の教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの検討 ◎学科のアドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れとその検証 ◎入学定員確保に向けた広報活動の充実・強化 ◎入試広報活動の継続と高校訪問、進路ガイダンス及び大学ホームページによる情報発信の充実をはかり、入学者の定員確保および質の確保に努める。</p>	<p>大学看護学部の実習受け入れ施設・病院の看護師・医療専門職者を対象に以下の研修会を開催できた。</p> <p>4月に麻酔看護を担う上級実践看護師の活動についてをテーマに、アメリカデューク大学のリチャード・ヘンカー先生、津村英代先生をお招きし、看護教育・研究実践活動について情報発信を行った。</p> <p>また、8月には、実習指導者研修会を開催し、臨地実習指導者との看護教育の在り方や実習指導ガイドライン改訂のヒントとなるように、ケース検討会・事例報告会を行うことを目的に、看護を取り巻く社会情勢・医療ニーズを顧みながら教育・研修に係るトレンドを意識した運営を行った。</p> <p>さらに10月にはシミュレーション教育研修会を開催し、臨地実習指導者との協働理解や現在の教育上の課題を共有し、次の実習指導に活かせる機会となり、参加者からの満足度も高かった。</p> <p>【1-4 研究活動への反映】</p> <p>指定課題である「発達障がい」について、連携大学および西九州大学他学部教職員との共同研究に取り組んでいる。研究内容は全国公衆衛生看護学会及び九州学校保健学会で発表するとともに、佐賀県と課題を共有し、保健事業に反映させている。全学を対象とした研究力向上および研究費獲得に向けたFD研修会への参加を促すとともに、個人・他大学との組織的な研究の促進を図った。特に今年度は、佐賀大学医学部との共同研究や佐賀県が募集したTsunagiプロジェクトなどにも応募するなど、佐賀県下でのプロジェクト研究への実績を積むことができた。なお、看護学部全職員が競争的外部資金（研究費）への応募を行っており、申請目標値である80%を達成できた。</p> <p>【1-5 九州西部地域大学・短期大学連携事業】</p> <p>QSPの目的に沿ったブースとなるよう、学部教員・学部学生及び小城高校生のボランティアとともに歩くことに必須となる「効果的な靴の履き方の指導」「健康チェック」について体験コーナーを設けた。参加された住民の方に好評であったとともに、学生達は住民の健康づくり考える機会となり教育的要素も大きかった。</p> <p>R5 12月より、小城高校との包括協定科目「看護学へのとびら」を開講した。受講生は26名で、全員が単位を修得した。開講にあたっては、小城学校長、副学校長、看護学部長、看護学学科長が密に連携をとり、スムーズな準備、運営が行え、開講後も、何かの形で連携を継続したいとの高校からの意見を頂くことができ、連携が強化された。また、小城高校から1年生を対象としたBLS教育の依頼があり、3月15日に開催した。1年生250名を対象としたもので、従来依頼されていた佐賀大から、本学看護学部へ講師を変更される形となった。この開催にあたって、双方の担当者の打ち合わせなど、連携を深めることができ、次年度以降も本学が担当することになり、連携を深める機会となった。</p> <p>小城市とは、定例の包括連携担当者会議を2回実施することができた。相互に協力を得たい内容などについて協議でき、連携強化に向けた継続的な連絡を行えた。</p> <p>《学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応》</p> <p>入試広報課からの連絡に迅速に対応し学部長・学科長と委員で確認・検討しながら遂行した。</p> <p>学生募集については、高校評価の基準の目安を決定し、隣県の新規の高校訪問を実行した。</p> <p>しかし、入試志願者の増加には至らなかった。来年度の入学者に、入学のきっかけを調査する必要がある。→ R6へ</p> <p>「学生主体」でのオープンキャンパスを計画した。しかし、主に1年生を対象としたため、十分な意図が伝わらず、一部の学</p>	<p>9</p> <p>8</p> <p>10</p> <p>5</p>
--	---	--------------------------------------

<p>◎令和5年度学生募集は、福岡県に開設予定を含め競合校が増えるため、九州全域の学生確保がさらに厳しくなる。本学部の教育課程の充実と小城キャンパスのメリットを活かした学生募集について、SWOT分析の振り返りを参考に教員の知恵を最大限に生かした発想を実現化する。</p> <p>①オープンキャンパスへ学生および卒業生の参加を計画し、1年生および先輩学生・先輩看護師等の参加により、入学者のニーズに対応し、身近で分かりやすく興味を持てる内容でPRする。</p> <p>②保護者へ学生の大学での学びを理解し、本学へ関心を寄せていただくために、看護学部の活動を紹介するパンフレット「学部通信」の作成や学生生活・授業等のできごとをホームページ「学部・学科のお知らせ」の情報を更新し、情報発信する。</p> <p>③入試広報委員のほか、オープンキャンパス担当教員4名配置し、全教員の協力の下、ホームページ等の広報に動画やSNS等の工夫を凝らし、受験生や保護者等のステークホルダーに対し、情報発信し、入学生の確保に向け、本学をPRし広報活動を強化する。</p> <p>④高校訪問・進路ガイダンス・公開講座等の依頼はすべて受け入れ、広報活動を全教員協力体制で継続し、本学の特徴・就職状況を含めた地域貢献、教育内容・キャリア開発・大学院等について情報発信し、佐賀県全域に広報する。</p> <p>⑤一般入試内容として2科目選択は継続する。合否判定の基準を継続して検討し、国家試験合格率に反映する入学生の確保および質の確保を図る。</p> <p>⑥IRTテストの継続とテスト結果をもとにしたチューターによる学修指導を徹底していく。</p>	<p>生の負担感を抱かせる結果となった。卒業生の参加による意見交換会は、参加生徒、保護者ともに興味を引いた。また、参加者の関心の傾向は教員よりも学生であることがアンケート結果より明らかとなった。全教員の協力のもと実行することができた。しかし、学生が主体的に計画することで、準備に時間がかかり、教員の負担が増える結果となった。オープンキャンパス担当教員の指揮方法に課題が残った。</p> <p>パンフレットについては、本学主導で実施した。ホームページやSNSの更新は、オープンキャンパスの際に実施した。ホームページが入学への影響を確認し、更新頻度を検討する必要がある。高校訪問・進路ガイダンス・公開講座等の依頼はすべて受け入れ、広報活動を全教員協力体制で継続した。入試科目は2科目選択を継続し、特段の問題はなかったため、今後も継続していく。</p> <p>IRTテストの結果からは、年々学力が低下していることが示唆され、学修指導に時間のかかる学生が増加していることが分かった。今後は、教務委員会と協力しながら、学力向上の方法を検討する。</p> <p>令和6年度入学者数が定員を下回ったため、次年度は入学者選抜方法を拡大するなどして定員確保が喫緊の課題となった</p>	
<p>【2-2 学修支援】</p> <p>○西九州大学にある既存のティーチング・アシスタント選考と任用に関する申し合わせや規定を確認していきながら、将来的に、看護学部においても、看護学専攻大学院生を対象としたティーチングアシスタント（TA）の導入についての方法、選考および申し合わせ規定などに沿った確認と準備をすすめて</p>	<p>【2-2 学修支援】</p> <p>現時点で看護学専攻の大学院生は、勤務をしながらの履修のため、TAを依頼できる状況にないため、今年度の実施は無く、今後も同様であることが予想される。</p> <p>◎実習病院との連携</p> <p>地域看護研究研修センターの事業運営の中で、8月には、実習指導者研修会を開催し、臨地実習指導者との看護教育の在り方や実習指導ガイドライン改訂のヒントとなるように、ケース検討会・事例報告会を行うことを目的に、看護を取り巻く社会情勢・医療ニーズを顧みながら教育・研修に係るトレンドを意識した運営を行った。</p>	8
<p>【2-5 学修環境の整備】</p> <p>◎実習病院との連携</p> <p>①臨地実習施設は、佐賀県及び福岡県・長崎県と県域をまたぐ広範囲にわたっている。また、R4年度は教員配置が未充足であったため実習指導に当たる教員の負担が大きく、結果として学習効果にも影響がみられた。次年度は専任教員と実習指導に当たる助手を含めた非常勤実習助手の協力を得て、実習施設の協力と連携を図り、指導体制を整備・強化する。実習施設および関係機関と連携しつつ、実習指導・教育の研修会の計画と実施。</p> <p>②新興感染症を含め、感染症対策を徹底し、遠隔授業等のICT教育の学修環境を整備し、効果的な授業・臨地実習・学内実習の多様な教育形態を継続する。同時に新任教員のオリエンテーションを徹底する。</p> <p>③小城キャンパスに近い実習施設の開拓に関係領域・実習委員会等と連携して行い、実習施設の拡充を図り、学生・教員の負担を軽くするとともに、組織の協力体制を強化する。</p> <p>④実習先及び就職先の病院・施設と連携し、卒後研修を含めた、卒業生の里帰り研修会の計画と策定をすすめていく。</p> <p>◎文献検索等による図書館の利活用の推進</p> <p>・図書利用のオリエンテーションについて教員と司書が連携</p>	<p>【2-5 学修環境の整備】</p> <p>1年生からのICT教育が、実習でのMicrosoft Teamsを活用し、学生への伝達と実習施設の病院オリエンテーションを遠隔で行うことにつながり、効果的な教育形態を継続することができた。</p> <p>実習施設の新規開拓においては、母性看護学実習における子育てサポート支援実習に関わる受け入れ施設の新規開拓ができたことをはじめ、関連職種連携実習の実習施設の新規開拓もでき、西九州大学看護学部小城キャンパス近隣の施設開拓につながった。</p> <p>里帰り研修の実施は叶わなかったが、OC開催時に卒業生の座談会を実施し、その際に卒業生の近況を受けるなど、卒業後の情報収集に努めることができた。今後は、学部開設の記念となる年度などに同窓会を実施するなどして、計画を行っていきたい。</p> <p>◎文献検索等による図書館の利活用の推進</p> <p>あすなろう教育において、図書リファレンスの活用方法、また</p>	8

<p>し、進めていく。また文献検索エンジンを活用した文献検索方法の学生の理解度を深めていく。</p> <p>◎講義・演習・実習における適切な学生数の管理</p> <p>【2-6 学生の意見・要望への対応】 ○授業評価アンケートの分析を行い、その結果を学修支援に活用</p> <p>基準3. 教育課程 《卒業認定、教育課程、学修成果》</p> <p>【3-1 単位認定、卒業認定、修了認定】 ◎学科の教育目的をふまえたディプロマ・ポリシーの検討 ◎新入生ガイダンスおよび在学生ガイダンス時に令和4年度に策定・見直しを行った新しいディプロマポリシーの表記に沿って、分かりやすい説明単位認定・進級判定において、昨年度の総括をもとに、学生自身の自覚を高め、学生への理解を徹底する。また、成績不良学生に対して、チューター・科目責任者、各学年に対応するチューター主任・保護者等の協力により、改善が図れるよう適宜、面接を行いながら学修指導および支援を実施する。 非常勤講師及び専任教員の教科目の教育課程・教授方法・試験・追再試験・評価等の見直し・調整を図る。 ①第5次改正カリキュラムと旧カリキュラムが並行する履修の履修指導を徹底し、継続して進める。 ②各委員会の総括を教育および大学運営の目標達成に向け方策を立て、自己点検自己評価に活用し組織的に取り組む。 ◎令和4年度開始の新カリキュラムと旧カリキュラムと並行する教育課程が本学部の特徴を出し、問題なく円滑に進行するよう、教務委員会・実習委員会と連携し、教員の協力のもと調整を図る。</p> <p>○大学に近い実習施設の開拓を行い、学生・教員の負担を軽くする。 ①再履修者の不利益が生じないよう読み替えを確認し、ガイダンス等を徹底し、時間割等の調整・単位履修の周知に努める。 ②令和5年度の臨地実習配置計画は学生数増加に伴い、新規実習施設の開拓等を行い、実習施設との調整・協議を行う。 令和6年度の各論実習より新カリキュラムに沿った実習が開始となるため、実習配置計画を完成させる。</p> <p>○講義・演習はじめ、臨地実習に関して、新興感染症対策のみならず体調不良者への対応を徹底するとともに実習施設との調整を行い、学内実習においても実習施設との遠隔授業を活用し、学修環境を整え、目標達成するよう教育方法の工夫に努める。</p> <p>◎4年生全員が卒業・国家試験に合格するよう、国試対策委員会と学生支援委員会・関係委員会等による就職対策および国家試験対策を強化しながら、4年次の看護研究ゼミナール・臨地実習、保健師課程実習・養護教諭教育実習等の指導・支援を科目責任者・担当者およびチューターとともに協力して支援する。</p> <p>◎各基準の再検討と周知、各基準の厳正な運用 ◎保健師課程選抜基準の策定・見直しと学生への提示を行い、選抜基準の根拠と明確化をはかり、学生への理解を得る。 ◎教職課程選抜基準の策定・見直しと学生への提示を行い、選抜基準の根拠と明確化をはかり、学生への理解を得る。</p> <p>【3-2 教育課程及び教授方法】 ○学科の教育目標等に沿ったカリキュラム・ポリシーの検討 ○カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性の検証 ○学科のカリキュラム・ポリシーに即した体系的教育課程の編成</p>	<p>4年次の卒業研究の際には、再度図書館リファレンスや文献検索方法について説明し、図書館の積極的利用を勧めるガイダンスを行っている。</p> <p>【2-6 学生の意見・要望への対応】 各教員が授業評価アンケートの分析を行い、評価の低い項目については改善に努めている。実習科目の回答率が低かったため、今後は回答のタイミングを教務課と調整しながら向上をめざす</p> <p>【3-1 単位認定、卒業認定、修了認定】 看護学科では、令和4年度末にディプロマポリシーを見直し、令和5年度からの実施となった。そのため、ディプロマポリシーとルーブリックのずれがⅡとⅢに見られ、新ディプロマポリシーに合わせてⅡとⅢを入れ替え、評価項目を全学の方針に合わせ、ベンチマーク（不足はあるが）、マイルストーン2（教員の指導を受けて）、マイルストーン3（おおむね自立して）、マイルストーン4（自立して）の文言を入れ修正を行ない、学部教務委員会および学科会議において承認された。 成績低迷者の保護者への連絡対応を検討し承認された（成績低迷による保護者面接基準、成績通知書送付時のコメント）。早い段階から、保護者の協力も積極的に得ながら、学修態度の改善を図ることができるような対策に取り組むことができた。 非常勤講師の科目については、適宜内容の難易度、試験の結果を踏まえ、必要時連携を取りながら、大量の再履修者が発生しないように協力体制が取れている。 各領域が、実習施設の精選を行っており、各実習にとって適切な施設、立地場所を検討し、調整を行っている。遠方の実習については宿泊を伴うことは継続している。</p> <p>・「保健師選択コース」の学生選抜：選抜基準の策定・見直し 既卒学生の国家試験合格状況と選抜時点のGPAを検討したうえで、基準を総合GPA2.7以上と定め、学生への説明と周知を図った。</p> <p>・「養護教諭選択コース」の学生選抜：選抜基準の策定・見直し 教職課程選抜基準は一昨年度に見直しをし、適用となる昨年度学生から周知徹底を図っている。希望する学生が教職課程を履修できるように指導を継続していく。</p> <p>4年生の就職活動、講義、看護研究ゼミナール、臨地実習等のスケジュールを勘案し、国試模擬試験、低迷者学習会、特別講義等のスケジュールを組み全員合格へ向けて国家試験対策委員一丸となって取り組み、チューターの協力も得た。</p> <p>しかし、看護師国家試験新卒合格率が81.3%（全国93.2%）と昨年度より大幅な低下となった。要因を分析し、次年度に向けて対策する必要がある。 保健師国家試験新卒合格率は96.7%（全国97.7%）であり、昨年同様全国平均近似値であった。</p> <p>【3-2 教育課程及び教授方法】 新カリと大学方針による3ポリの見直しに伴い、学修成果ルーブリックを見直し、現状のポリシーとの整合性をとることができた。 授業評価アンケートは、各教員が申請したように実施され、結果を踏まえた授業改善に努めるよう周知している。</p>
--	--

<p>①ICT 教育の推進を円滑に行い、かつ、授業評価に対する教員の評価・コメントと改善に向けた対策をもとに教授内容・方法の改善を図り、学生の理解を深め、満足感を高める。</p> <p>②新入生・低学年の ICT 教育による学修方法が習熟できるよう、情報委員会と教職員が連携・協力し指導を徹底する。</p> <p>③基礎・専門基礎科目等の成績が向上するよう、入学前教育・IR 結果を活用し、学修指導等を科目責任者・教務委員会・チューターの協力により組織的に支援する。</p> <p>○教授方法の工夫・開発と効果的な実施に向けた FD 研修などの実施</p> <p>講義・演習および実習指導のポイントおよび指導体制の調整について、FD 研修や実習施設との研究会や協議会の機会を活用して、実習指導と教育方法のあり方を検討する。</p> <p>【3-3 学修成果の点検・評価】</p> <p>○三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の再考と検証の実施</p> <p>○学生の授業評価の継続実施と授業へのフィードバックを行うシステムの構築及び実施</p> <p>①学修成果においては、国家試験対策における模擬試験結果等と関連し、修得状況を把握し、参考にする。</p> <p>②3 ポリとの関連がつながっている学修成果の点検・評価を各教員が科目及び臨地実習において、目標や評価等の点検およびシラバスチェックを行い、修正・点検し、シラバス内容および授業内容・方法・評価（試験）の実施状況が改善できるようする。</p>	<p>学修支援については、保護者との連携を早期柄取れるように、学科内の取り決めを行い、今後務めていく。</p> <p>全学を対象とした FD 研修会への参加をはじめ、看護学部地域看護研究研修センターが主催した研修会に参加することにより、教員の講義・演習・実習指導のポイントや指導体制・方法について、実習施設との情報共有を図ることができたため達成できた。</p> <p>【3-3 学修成果の点検・評価】</p> <p>新カリと大学方針による 3 ポリの見直しに伴い、学修成果ルーブリックをに見直し、現状のポリシーとの整合性をとることができた。</p> <p>シラバスチェックも従前どおり確認してチェックを行うことができた。</p> <p>模擬試験結果は、web 閲覧の案内及び紙面配布を迅速に行い学習支援につなげた。</p>	
	<p>当該委員会 達成度集計</p>	<p>92/ 110</p>
	<p>達成度平均点</p>	<p>84/ 100</p>

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、() 内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
教務委員会 (委員長)	<p>○学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員と職員との連携により、各種資格取得に係る履修方法などのガイダンスを充実する。 ・新設予定のダイバーシティ推進室と連携して、障がいのある学生の支援を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得について、学生の状況に応じて、対面の他、リアルタイムでの遠隔による説明を実施するなどの対応を行った。また、未登録の学生について資格担当教員へ連絡するなど、連携して指導を行っている。 ・R6年4月に佐賀キャンパスに設置されるダイバーシティセンター事務室に教務課員1名が兼務し、障がいのある学生や留学生等の支援に連携して取り組むことになった。 	8
	<p>○学修環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部長会議の決定に沿って教室等の整備を行う。 ・適切な受講者数についての議論を進め、適切な人数で授業を行う体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館(天井・エアコン)や学環開設に伴う旧情報処理室の整備などが進められた。共通教育の対面実施等に係る環境整備を進めた。 ・R6年度の共通教育の実施指針において、1クラスの受講者数を約100名以下とした。また、語学科目は1クラス30名程度となるよう編成することとした。 	10
	<p>○学生の意見・要望への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修実態調査等の結果について経年変化を含めて検討し、学生の実態を把握するとともに、適切な学修支援の計画を策定する。 ・学生支援課と相談し、学生生活実態調査に学修環境に関する評価項目を加え、その結果を分析し、学生の意見に沿うよう立案・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学修実態調査を実施し、回答率向上のため調査期間を4月まで延長した。結果の経年変化を含めた検討等については、今後取り組む。 ・学生生活実態調査への学修環境に関する評価項目の追加については、学生支援課との相談に至らなかった。 	5
	<p>◎単位認定、卒業認定、修了認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学環の開設に伴い、ディプロマ・ポリシーを見直すとともに、周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科等においてディプロマ・ポリシーの見直しを行い、学生便覧、大学案内及びHP等にて周知した。 ・R6年度入学生の卒業要件について、GPA基準(原則として2.0以上)を設定した。 	10
	<p>◎教育課程及び教授方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定されたディプロマ・ポリシーとの一貫性をとれるようにカリキュラム・ポリシーを改定し、周知する。 ・カリキュラムツリーの点検を行い、授業間の接続を円滑にする。 ・学環の開設に伴い、共通教育を点検し、充実策を検討する。 ・学修実態調査を分析し、主体的学修の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・ポリシーの見直しを行い、R6年度の学生便覧、大学案内及びHP等にて周知した。 ・カリキュラムツリーの点検を行い、科目の追加・変更等を含めた修正を行った。 ・学環開設に伴うR6年度共通教育科目の追加、高大接続科目「看護学へのとびら」のR5年度開設及び他学科のR6年度科目追加、R6入学生の情報処理リテラシー科目(2年次開講)の追加を行った。 ・主体的学修の向上を目的とした学修実態調査の分析は未実施。 ・R6年度入学生からの副専攻制度(2年次から受講)の実施体制について検討を進めた。 ・R6年度国民スポーツ大会等への学生サポーターの対応について検討し、公欠対応及び休講日を設定することとした。 	8

	<p>◎学修成果の点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学環の開設に伴い、自己の成長の視覚化が可能となるディプロマサプレメントの作成が行える体制を整え、実行する。 <p>○教学マネジメントの機能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーに沿った教育成果になっているかを分析し、その結果を点検・評価運営委員会で評価する。また、点検結果を受けて、内容改善策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の自己評価の実施を促進するため、実施期間を延長した。また、次年度に向けて、①ルーブリックの基準文言等の見直し、②学生の評価後の確認体制の見直しを行うこととした。 ・新しい学環の立ち上げもあり、当初意図した体制がとれず、次年度に持ち越しとなった。 	<p>2</p> <p>0</p>
		<p>当該委員会 達成度集計</p>	<p>43/70</p>
		<p>達成度平均点</p>	<p>61/100</p>

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
共通教育 運営委員会 (委員長)	◎学環の開設に伴う教務委員会での議論(共通教育の点検及び 充実策の検討)を受けて、共通教育について検討し、適切に運 営する。	学環開設に伴い、R6 年度共通教育科目として「文化人類学」 を追加した。 高大連携事業の一環として、R5 年度共通教育科目に高大接続 科目「看護学へのとびら」を開設し、高校1~3年生26名が受 講した。内4名が入学後に単位認定を申し出た。他の学科等に おいても、R6 年度より高大接続科目を開設することとした。 R6 年度入学生より情報処理リテラシー科目「情報処理演習」(2 年次開講)を開設することとした。 WGを設け、R6 年度の共通教育実施案について検討し、「あすな ろう」の実施内容及びデータサイエンス科目(入門・演習)の 授業形態についての見直しを実施した。	10
	◎R6 年度からの共通教育科目の対面での実施に関する立案を 行う。	WGを設け、R6 年度からの共通教育科目の対面実施に係る指針 を策定し、実施体制及び環境の整備を進めた。	10
		当該委員会 達成度集計	20/20
		達成度平均点	100/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
教職課程 委員会 (委員長)	◎各学科における教職課程科目の円滑な実施 【到達目標】 ・R6年度からの教員採用試験早期化への対応について検討し、 教職課程科目を円滑に実施する。	・教員採用試験早期化への対応として、子ども学科において、 教育実習を3年後期に前倒しで実施した。他の学科においても、 対応について検討した。	10
	◎教職センターとの合併を行い、その機能を引き受ける。	・合併の実施には至らなかった。	0
	○教職履修カルテをデジタル化する。	・デジタル化の実施には至らなかった。	0
	○市町村教育委員会および県教育委員会との連携を強化する。	・教育実習の前倒しの調整・実施のため、佐賀市教育委員会と の協議を密に行なった。神埼市教育委員会との教育実習協議会を 開催した。佐賀県教育委員会との連携・協力協議会も3年目の開 催となり、様々な事業に取り組み、連携を深めた。	10
		当該委員会 達成度集計	20/40
		達成度平均点	50/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度はx/10

区分及び担当	令和5年度検討および実施事項	令和5年度総括	達成度
学生支援委員会 (学生支援部長)	◎学生生活・修学支援 ・JASSO奨学金(給付と貸与)採用学生において、出席率や成績不振により警告を受ける学生情報を教員と共有し、教員からの指導を促進し、廃止などで除籍へつながらないように努める。 ・5類への移行後の学生生活に関して状況把握に努め、今後の支援について検討していく。 ・ピアサポート制度を2023年度内の導入に向け、検討していく。	・2023年7月に採用者情報を学科と共有、2023年10月には出席率や成績不振により警告を受ける学生情報を教員と共有し、教員からの指導を促進することで、廃止などで除籍へつながらないように努めた。 ・5類へ移行後もコロナ感染者を把握、聞き取りを行い、教務課へ情報を共有し、公欠等の対応への支援を行った。 ・2024年度から設置胃されるダイバーシティセンターの中にピアサポート制度も取り込まれることになり、運用面について協議した。	9 9 4
	◎障がい学生支援 障がい学生支援室運営委員会と連携し、配慮が必要な学生情報の共有と、求められる必要な支援を検討・対応していく。	障がい学生支援室運営委員会との連携はあまりできなかったが、令和6年度よりダイバーシティセンターが設置されることになった為、設置のための協議を行った。	5
	◎学生相談 UPIを実施、学生相談室(CS)と連携し、配慮が必要な学生の実態把握、支援内容の検討を行う。	前期・後期ガイダンスいずれもwebでUPIを実施した。前期の回答率は73%と多く、学生相談室へ情報を提供し、学生の実態把握を行い、支援が必要な学生に対して必要な支援を行うことができた。	9
	◎学友会関連 ・3年かけて学生支援課と学友会上層部とは良い関係が構築でき、先輩・後輩のつながりもできてきたため、今後は学友会の役割や取り組みについて検討していく。 ・昨年3年ぶりの学園祭が開催できたが、今年度も開催に向け、学友会と相談しながら支援していく。	・学友会と学生支援課との関係は悪くないが、学友会関連業務に協力してくれる学生が多くないことに加え、委員が毎年交代するため、取り組みが継続的に出来ない部分が今年度もあった。 ・学園祭については、学友会と協力し、問題なく実施できた。	7 9
	◎学生食堂 コロナ禍で減少した利用者を増やすため、西九大サポート協力して改善に努める。	ポータルサイトにて日替定食メニューの掲載を行った他、学食利用券の配布も行い、配布率72.5%、利用率は40%と伸びなかったが学食を利用するきっかけには繋がった。	8
	◎学生就職支援 ・佐賀県内就職を促進するため、佐賀県内の求人開拓と、定期的に佐賀県内求人情報を学生へ配信していく。 ・インターンシップ情報の発信方法等について検討し、学生の就職支援の一環としてインターンシップ参加者を増やせるように努める。	・ポータルサイトのみならず、メールにて各学科に沿った佐賀県の求人情報を定期的に配信し、佐賀県内就職率アップに貢献するとともに、大学に届いた求人情報への関心アップによる就職内定率向上に取り組んだ。 ・ポータルサイト等による情報配信により延べ24名(前年11名)がインターンシップへ参加した。	8 9
	◎アンケート調査 ・学生生活実態調査を後期ガイダンス時におこない、調査レポート作成、教授会等で報告を行うことと、IR室と連携しながら分析をおこなう。 ・卒業時満足度調査を4年生に2024年2月におこない、3月開催予定の「学長と卒業予定者との懇談会」で調査結果を共有し、次年度以降の改善に努める。	・学生生活実態調査を後期ガイダンスに実施し、レポート作成と教授会等での報告を実施したが、学生支援委員会のみでの分析にとどまり、IR室との連携までは進まなかった。 ・卒業時満足度調査は2024年2月に予定通り実施し、2024年3月5日(火)に開催した卒業予定者との懇談会で上層部へ共有し、聞き取りの材料とした。	6 8
	◎AIチャットボット 導入初年度で、まずは教務課と学生支援課分で運用を開始したので、利用状況の分析をおこない、Q&Aの充実を図る。加えて、入試広報課分の運用開始に向けて協力する。	利用状況の確認までは行ったが、分析までには至らず、入試広報課分運用に関しては、OC、入試業務、学環の開設等で慌ただしく、AIチャットボットについて協議までできなかった。	4
		当該委員会 達成度集計	95/130
		達成度平均点	73/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度はx/10

区分及び担当	令和5年度検討および実施事項	令和5年度総括	達成度
入試広報委員会 (委員長)	<p>◎入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持</p> <p>【到達数値目標】</p> <p>①入学者数：540名 ②志願者数：950名 ③OC参加者数：全体1,500名 (うち生徒数900名)</p>	<p>◎入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持</p> <p>【数値目標に対する結果】</p> <p>① 入学予定者数：443名(3/7現在) ② 志願者数727名(3/7現在) ③ OC・学校見学参加者数 延べ1,537名(うち生徒数936名)</p> <p>《R4同日比》 入学予定者数：483名(3/9現在) 志願者数806名(3/9現在) OC・学校見学参加者数 延べ1,595名(うち生徒数933名)</p>	3
	<p>◎【募集広報の範囲、対象、方法の再構築(継続)】</p>	<p>◎【募集広報の範囲、対象、方法の再構築】</p> <p>範囲、対象を明確にした募集広報活動ができていなかった。</p>	3
	<p>・マスメディアおよび動画を活用した広報戦略の検討と実施</p> <p>・定員充足を目的とした入試制度の検討(継続)</p>	<p>・研究活動や取り組みを年間を通してマスメディアで取り上げてもらったが戦略的な広報には至っていない。</p> <p>・年内入試の重要性を認識し、総合型選抜の改善を検討できたがその他入試区分における詳細な分析とそれを活用した入試制度の検討に至っていない。</p>	6 6
		当該委員会 達成度集計	18/40
		達成度平均点	45/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度はx/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
図書館 (委員長)	◎ 図書館機能の充実 【到達目標】		
	① 電子化の進展と学術情報流通の変化への対応	①従来のオンラインサービスに加え、電子書籍のプラットフォームと2つのデータベースを新たに導入した。 図書館ホームページにこれらの情報をまとめ、「学外から利用可能なオンラインサービス」として紹介し、利用を促した。	8
	② 学修支援及び教育研究活動への支援	②新入生及び在學生に利用指導及び文献検索の指導を行うとともに、機関リポジトリにて紀要論文以外の各種研究成果報告書の公開にも注力した。	8
	③ 他機関・地域等との連携	③佐賀県内横断検索システムや県内物流による配送システムに参加したことにより、大学図書館間のみならず、県内の公共図書館との相互協力が活発に行われるようになった。 本学に所蔵していない資料が県内にある場合、無料で取り寄せることが可能となったと同時に、県内の公共図書館への資料提供も無料でできるようになり、学内のみならず、利用者へ提供できるサービスの幅が広がった。 また、国立国会図書館デジタルコレクション導入に向けて申請を行った。	10
	④ 図書館予算の効率的かつ計画的な執行	④各学科図書委員に四半期ごとに当該学科の予算執行状況の周知を図り、予算の計画的執行を促した。	7
		当該委員会 達成度集計	33/40
		達成度平均点	83/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
リカレント 教育・研究 推進本部 (本部長)	◎推進本部および3センターとの意思疎通をはかり、相互の役割の見直し、規程当の整備の議論に着手する。	◎推進本部と3センターの意志疎通をはかるために、定期的な会議を開催した。協議の中で、規程等の整備は、順次整備することとし、各センター・室のリカレント教育・研究の推進のための課題に着手することとした。	9
	◎健康福祉・生涯学習センターは、生涯学習事業の充実方策について検討を行うとともに、さんこう児童クラブの円滑な事業実施に協力する。	◎健康福祉・生涯学習センターは、エルダーカレッジ及び公開講座の円滑な事業実施を行い、さんこう児童クラブの円滑な事業実施に協力した。また当センター30周年を記念して、学園祭においてスライド集を作成し披露した。	10
	◎健康支援センターは、今後の新たな方向性として、1) 女性アスリート医科学支援事業における学内拠点としての整備、2) 中高年女性を対象とした生活習慣病予防講座(仮)開催に向けての整備、の二点に着手し、利用率向上をはかる。	◎健康支援センターは、運営委員会を合計4回(対面3回、メール会議1回)開催したほか、毎月一回定例報告として、センター利用状況及び収支報告を運営委員にメールで送付した。新たな取り組みとして、1) 女性アスリート医科学支援事業における学内研究拠点として整備を行い、対象となっている選手の一部に対して①個別栄養指導、②個別心理相談、③運動負荷試験による最大酸素摂取量の測定を実施した。併せて「佐賀県における女性アスリート医科学サポート体制構築のモデル事業(FAS pro SAGA)」成果報告書(2024.3)を刊行した。2) 生活習慣病予防・治療のための運動教室モデル事業を6月から3ヶ月間試行的に実施、9月以降は毎週一回月曜午前の定期的な教室として定着、現在7名が継続的に参加している	10
	◎産官学連携事業は、本学と佐賀県との連携強化をはかるために、佐賀県・西九州大学連携調整会議を設置する。その上で、TSUNAGIプロジェクト(大学連携推事業)に取り組む。	◎産官学連携事業は、本学と佐賀県との連携強化をはかるために、佐賀県・西九州大学連携調整会議を設置し、2回にわたって連会議を実施した。県のTSUNAGIプロジェクト(大学連携推事業)では3件が採択された。 3/15開催のSAGATSUNAGIコンベンションでは、大学10件、短大4件のポスター発表、大学3件、短大2件名の体験型ブースを出展した。併せて高校生向けの「研究シーズ集」を発刊し本学の研究内容を紹介した。 また、産学官連携による共同研究を推進するため、SD研修会「産学官連携研究について(ワークショップ含む)」を開催した。 さらに、「一般社団法人黒髪のに里」との包括連携協力の推進に尽力した。 ○さらに令和6年度私立大学等改革総合支援事業(タイプ3地域連携)に取り組むこととし、リカレント教育・研究部会として準備にあたることとし、2回の会議を開催した。	10
		当該委員会 達成度集計	39/40
		達成度平均点	98/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度はx/10

区分及び担当	令和5年度検討および実施事項	令和5年度総括	達成度
国際交流センター (委員長)	<p>◎学部学科・大学院の各特色を実践する教育機関としてのブランドの確立</p> <p>●国内外オンライン講座の開設など、国際化に向けた日本人学生の海外留学派遣及び海外からの留学生受け入れの両輪を促進していくことで、佐賀という地方にしながら、本学では国際的学びができるというイメージを発信でき、国際交流に興味がある新たな日本人学生層の獲得に繋げる。</p> <p>この具体的なアプローチは次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講座(例:「アジア健康福祉講座」など)を国内外協力協定校と提携、開設し、学科としての広報活動と学生募集につなげたい。 	<p>◎学部学科・大学院の各特色を実践する教育機関としてのブランドの確立</p> <p>●国内外オンライン講座の開設など、国際化に向けた日本人学生の海外留学派遣及び海外からの留学生受け入れの両輪を促進していくことで、佐賀という地方にしながら、本学では国際的学びができるというイメージを発信でき、国際交流に興味がある新たな日本人学生層の獲得に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ協定校プラバー大学の国際学部より、Parinya Nakpathom 学部長と、Sirintorn Thepmongkorn 経営管理学士プログラム長を特別講師として招聘し、主に令和6年2月に同校で実施予定の異文化交流プログラムに参加する本学学生向けにタイ文化とタイ語に関する講座をオンラインと対面形式にて同時開催した 	8
	<p>◎九州西部地域大学・短期大学連携事業への参画</p> <p>●本学の留学生と協力して佐賀県立佐賀商業高等学校と実施している「高大連携事業」を本学が協定を結ぶ高校に拡大し、国際交流に興味がある日本人学生層の獲得に繋げる。また県内外の各種国際イベントに外国人留学生と日本人学生とが共に参加参画する機会を増やす。</p> <p>この具体的なアプローチは次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来、佐賀県立佐賀商業高等学校向けに開催をしてきた高大連携事業を継続しつつ、同事業を県内の他の高校でも開催をする。(新規・継続)。 <p>・従来同様、「さが国際フェスタ月間」(佐賀県国際交流協会主催)や「王仁公園アジアンフェスタ」(神崎市主催)などの企画に積極的に参加をしていく。</p>	<p>◎九州西部地域大学・短期大学連携事業への参画</p> <p>●本学の留学生と協力して佐賀県立佐賀商業高等学校と実施している「高大連携事業」を本学が協定を結ぶ高校に拡大し、国際交流に興味がある日本人学生層の獲得に繋げる。また県内外の各種国際イベントに外国人留学生と日本人学生とが共に参加参画する機会を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県立佐賀商業高等学校には、前後期に各1回ずつ出前講座を実施した。第1回目は福元副センター長の担当により多文化コース計5名の留学生、第2回目は園部副センター長の担当により交換留学生と研究生の計2名の留学生の協力のもと、同校グローバルビジネス科3年生40名の学生に各国の文化紹介やグループディスカッションを展開し、昨年同様、大いに盛り上がった。また、高大連携の協議会の中で規格の提案をしたところ、佐賀清和高等学校よりご要望を頂いた。これを受けて、令和5年11月4日(土)に福元国際交流副センター長主導のもと、同校にて西九州大学・同短期大学部に在学している外国人留学生と高校生が未来のグローバル人材育成を目的とした交流活動を実施した(73名の高校1年生が参加)。 ・QSP事業の一環として、令和5年12月9日(土)に田中センター長主導のもと留学生と日本人学生が協力して佐賀留学生市民感謝デーアジアン・エスニック料理屋台祭りを開催した。地域住民や高校生などにも幅広くPRしたことで、参加者は約250名以上となり、6カ国(ミャンマー、中国、スリランカ、ベトナム、インドネシア、韓国)の手作り料理も完売した。また、ステージパフォーマンスも大いに盛り上がり、学内外の多くの人たちに多文化の国際交流の機会を提供することができた。 ・QSP事業の一環として、長崎国際大学とも連携し、令和6年2月29日(木)に牛丸国際交流委員主導のもと、本学留学生7名と共に、唐津市うつぼ木小学校2年生児童9名向けに交流教室を開催した。プログラムは、お互いの文化に関するプレゼンや意見交換を行ない、歌の披露やそれぞれの国の遊びを通じて交流ができた。最初、児童たちは緊張していたが、留学生の積極的な関わりによって活発な交流ができ、別れの時間では小学生は名残惜しそうにいつまでも留学生と対話していた。校長からは「うつぼ木小学校は次年度厳木小学校と統合するが、ぜひ次年度以降は厳木小 	10

	<p>◎従来の手法にとらわれない積極的な ICT 活用を通じ、留学生募集から卒業後の就職までを見越した国際交流センターとしての国際的協働教育プログラムを確立する。</p> <p>●毎年度、大学（大学院含む）へ最低 20 名以上、短期大学部へ最低 40 名以上の新規留学生の「効果的」且つ「安定した」受け入れを目指す。</p> <p>この具体的なアプローチは次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去 3 年間の上層部への働きかけにより短大同様のエージェント制度の大学・大学院への導入に向けた下地がようやく整ったため、R6 年度受入れる留学生に向けて、エージェントとの契約を進めていく。 ・ここ数年間、本学の留学生数は着実に増加しているが、国際交流に従事するマンパワーが不足していることを背景に、Teams 等、新たに導入されたツールを中心とした DX を積極活用し、全体的な業務改善を図り、より効率的・効果的な運用に見直していく。 <p>◎本学で学ぶ外国人留学生とも連携し、ポストコロナ禍での新たな留学形態として、「オンライン留学と現地留学を組み合わせたブレンデッド・ラーニング型国際交流プログラム」を開発する。</p> <p>●毎年度、大学は最低 100 名以上、短期大学部は最低 15 名以上の日本人学生の海外派遣を目指す。</p>	<p>学校でも継続して欲しい。」という強い要望があった。留学生からは授業では経験できない交流の大切さに対するポジティブな感想が多く聞かれた。</p> <p>◎従来の手法にとらわれない積極的な ICT 活用を通じ、留学生募集から卒業後の就職までを見越した国際交流センターとしての国際的協働教育プログラムを確立する。</p> <p>●毎年度、大学（大学院含む）へ最低 20 名以上、短期大学部へ最低 40 名以上の新規留学生の「効果的」且つ「安定した」受け入れを目指す。</p> <p>大学（大学院含む）の外国人留学生受入エージェント制度は年度途中からの正式な運用開始だったこともあり、今年度の学生募集には効果を発揮できなかった。一方で、短大部は多文化コースへの留学生が大幅に増えたことで、目標人数を達成できた。</p> <p>正規留学生 合計 82 名（内、45 名新規） <内訳> 大学院・・・計 10 名（内、3 名新規） 学部・・・計 1 名（内、0 名新規） 短大・・・計 71 名（内、42 名新規）</p> <p>非正規生 合計 17 名（内、16 名新規） <内訳> 大学院研究生・・・計 2 名（内、2 名新規） 学部研究生・・・計 5 名（内、5 名新規） 交換留学生・・・計 10 名（内、9 名新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上層部の方針に沿って本センターとしても必要な連携協力を行った。結果的に、今年度 5 社が新たにエージェントとして加わり、大学・短大部合計で 12 社のエージェントとなった（日本 5 社、中国 2 社、香港 1 社、ネパール 1 社、ベトナム 2 社、ミャンマー 1 社）。 ・ChatGPT を翻訳ツールとして活用することで、情報の多言語化を瞬時に行うことが可能となり、事務方の翻訳に伴う業務効率が劇的に改善された。また、従来は英語を手動で翻訳することで精いっぱいであったが、中国語やベトナム語等、その他の言語も同時に配信することで、より効果的な情報発信が可能となった。 <p>◎本学で学ぶ外国人留学生とも連携し、ポストコロナ禍での新たな留学形態として、「オンライン留学と現地留学を組み合わせたブレンデッド・ラーニング型国際交流プログラム」を開発する。</p> <p>●毎年度、大学は最低 100 名以上、短期大学部は最低 15 名以上の日本人学生の海外派遣を目指す。</p> <p>日本含む各国が新型コロナウイルス感染症に係る水際対策を終了させたことで本学としても短期の派遣プログラムを 4 年ぶりに再開させたが、円安と世界的なインフレで海外渡航が割高になっていることが日本人学生の海外留学に対する一番のハードルとなり大学・短大共に目標人数を大幅に下回った。</p> <p><内訳> 学部・・・計 24 名 短大・・・計 2 名</p> <p>※学生支援課に届が出されたプログラムの中から、前年度 JASSO 日本人学生留学状況調査の基準に沿って計上 ※短大は、その他オンライン参加学生 1 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇にオーストラリアと韓国、春休みにタイの合計 3 つの短期プログラムを本センター主導で実施したが、上述し 	<p>10</p> <p>7</p>
--	--	---	--------------------

	<p>この具体的なアプローチは次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国を含めた世界各国の行動制限が大幅に緩和されていることを背景に、コロナ前まで本学学生に人気が高かったオーストラリアと韓国での短期留学を中心にオンライン型と現地型を組み合わせたプログラムを実施していく。 	<p>た理由により人数が伸び悩んだ。</p>	
		<p>当該委員会 達成度集計</p>	<p>35/40</p>
		<p>達成度平均点</p>	<p>88/100</p>

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度はx/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
情報メディアセンター (センター長)	<p>[中期計画 1-2 学部学科・研究科のブランドの明確化および変化への対応] 学部学科・大学院の各特色を实践する教育機関としてのブランドの確立</p> <p>○ 質の高い学びを支える授業支援システムの導入に向けた検討</p> <p>【具体的な取り組み】 令和6年度からの学環開設に向けて、実践的で高度な演習を支えるために、情報基盤システムの一層の充実を図る。 特にLMSや、学環「情報メディアコース」で導入が必要となるAdobe等の映像系・画像系ソフト及びその他の情報系コンテンツサービスの基本要件等を調査する。また学環で必要となるハードウェアの拡充については、情報システム室と連携して計画策定及び実行に取り組む。</p>	<p>・情報システム室と連携して、R6年度開設の「デジタル社会共創学環」(情報メディアコース)に必要なハードウェアの整備計画を検討した。</p> <p>・同コースの学生が主に2年次以降の演習科目で利用する映像計・画像系ソフトウェアについて、R6年度以降の導入に向けて先進校等の状況について調査を行った。</p>	9
	<p>[中期計画 1-5 九州西部地域大学・短期大学連携事業] 九州西部地域大学・短期大学連携事業への参画</p> <p>○ QSPが連携・協力して実施するオンライン授業用教材の開発</p> <p>【具体的な取り組み】 令和4年度、佐賀キャンパスに新設したスタジオを利用して、オンライン授業用等で活用する教材を開発する。 QSP参加大学間での教材の相互利用が進むようにする。</p>	<p>・QSP参加大学間で相互に利用できるような教材の開発は十分な成果を上げることは出来なかった。</p>	5
		当該委員会 達成度集計	14/20
		達成度平均点	70/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度はx/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
SD委員会 (委員長)	<p>◎SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SD研修を年2回以上実施する。 ・QSP主催の研修に参画する 	<p>SD研修会は4回開催され、「第1回は学長就任に伴う大学・短期大学部の方針。第2回SD研修会はハラスメント防止。第3回は産学官連携による共同研究の進め方。第4回は本学の将来構想と教職員の果たすべき役割—大学・短期大学部の現状と挑戦—」を実施した。</p> <p>QSPとの共同開催は、第3回産学官連携について実施した。</p>	9
		当該委員会 達成度集計	9/10
		達成度平均点	90/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x/10

区分及び 担当	令和5年度検討 および実施事項	令和5年度総括	達成度
教職センター (センター長)	◎教職センターの運営 【到達目標】 ・教職課程開設学科より運営委員を選出し、運営会議を定期的に行い、業務の遂行と各学科の連携を図る。	・教職課程開設学科等より運営委員を選出し、メール会議1回、教職課程委員会との合同会議を1回開催した。	5
	◎教務委員会等との連携 【到達目標】 ・教職課程委員会との統合を図る。	・統合に向けての検討には至らなかった。	5
	○教育実習サポート体制の充実 【到達目標】 ・教職課程委員会において、教育実習の向上を目指し、教育実習事前事後指導及び実習期間中の巡回指導を行う。	・各学科において教育実習事前事後指導とともに実習期間中の巡回指導が行われた。	5
	○教員採用試験対策の推進 【到達目標】 ・教職課程委員会において、各学科の教員採用試験に向けての取組を通して、合格者増加へと繋げていく。	・各学科において教員採用試験に向けての取組指導などが行われた。 ・教員採用試験説明会の開催について、子ども学科において調整等が行われ、佐賀県及び福岡県の教員採用試験説明会が開催された。	8
		当該委員会 達成度集計	23/40
		達成度平均点	58/100

西九州大学 令和5年度アクションプログラムの総括

担当は関係委員会等、()内は責任者 ◎印は優先事項 達成度は x/10

区分及び担当	令和5年度検討および実施事項	令和5年度総括	達成度
事務局 総務課 (課長)	基準2. 学生 ≪学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応≫ 【2-5 学修環境の整備】 ①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（継続） ・教育目的の達成のために、環境推進委員会等で審議を重ね、より機能的で効果的な教育ができるよう検討及び整備する。 ③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性（継続） ・日常のキャンパスライフにおいて、施設・設備による支障が生じないように引き続き改善を行う。 【2-6 学生の意見・要望への対応】 ③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（継続） ・学生支援委員会等と協力し、学生からの意見を汲み上げる仕組みを適切に整備する。 ・学生からの意見を、施設・設備及び学修環境の改善につなげる。	学生の支援、学修環境の整備： 神崎キャンパス4号館体育館天井耐震工事、7号館北面外壁漏水工事、学生ホール床面改修工事、5号館女性トイレ洋式化工事など計画的に改修が必要な個所の修繕を実施した。 施設・設備の利便性向上： 学内において未了だった体育館等水銀灯のLED化を図ることでの利便性や光熱費の削減に努めた。	10
	基準4. 教員・職員 ≪教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援≫ 【4-1 教学マネジメントの機能性】 ③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性（継続） ・企画委員会と協力し、教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確にする。	令和6年3月5日(火)に学長、副学長、事務局長、教務課長、学生支援課長及び課員1人及び各学科2~3人ずつの卒業予定者による懇談会が開催された。 学生からの意見・要望について今後情報を共有し、適宜検討することにより施設・設備及び学修環境の改善につなげることが必要。	8
	【4-4 研究支援】 ③研究活動への資源の配分（継続） ・研究活動の為の外部資金導入について、事務的な支援を行う。	教育関連事項については、関連委員会（一企画委員会）→各学部教授会→学部長会議での審議により意思決定を行っている。各会議には、規定に則り担当職員（部長である教員を含む）あるいは事務局長が委員または事務担当として出席しており、学部長会議には法人本部長も参加して教学マネジメントを遂行している。今後も教学マネジメント機能の強化に向け、検討を継続する。	8
	基準5 経営・管理と財務 ≪経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計≫ 【5-4 会計】 ①会計処理の適正な実施（継続） ・学校法人会計基準及び「学校法人永原学園経理規程」等に則り継続的に行い、適正な実施に努める。 ・予算額と大きく乖離がある決算額の科目について、補正予算の編成を行う。	①会計処理の適正な実施（継続） ・学校法人会計基準及び「学校法人永原学園経理規程」等に則り継続的に行い、適正な実施に努めた。 ・令和5年度は教育研究経費 旅費交通費・実験実習費等で予測した補正予算と決算比較にて減も出たが、全体的には教職員の支出抑制の機運も高まったことにより、事業活動収支計算書基本金組入前当年度収支差額において159百万円のプラスを計上することが出来た。	8
	②会計監査の体制整備と厳正な実施（継続） ・監査法人による外部監査、監事による監査及び内部監査を通じて、研究費等の不正使用防止や業務の適正かつ効率的な運営を図る。	②外部監査、監事による監査では、不正防止に関する内部統制の整備、運用状況や競争的研究費等の運営管理について、意見交換を行った。	8
		・科研費公募についての学内説明会を遠隔（zoom）にて実施し、大学・短大合わせて89人の教職員が参加した。デスクネットにて、外部資金の公募関連情報を提供した。応募書類の記載内容について、事務的確認を行った。科研間接経費にて派遣職員1人を配置した。	8
		・令和5年度は教育研究経費 旅費交通費・実験実習費等で予測した補正予算と決算比較にて減も出たが、全体的には教職員の支出抑制の機運も高まったことにより、事業活動収支計算書基本金組入前当年度収支差額において159百万円のプラスを計上することが出来た。	9
		②外部監査、監事による監査では、不正防止に関する内部統制の整備、運用状況や競争的研究費等の運営管理について、意見交換を行った。	8
		・経費削減等の取り組みとして物品調達・出張旅費などのこれまで紙媒体で決裁を行っていた方式を、デジタル決裁方式に移行することによりペーパーレス化を推進しコスト削減を図るとともに教職員の負担軽減に繋がった。	10

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月から開始されたインボイス制度（適格請求書等保存方式）については、対象となる取引業者から適格請求書発行事業者登録番号の報告を事前に求め、適切に対応した。 	8
事務局 教務課 (課長)	<p>基準2. 学生 ≪学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応≫</p> <p>【2-5 学修環境の整備】</p> <p>①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスにおける校地及び校舎の整備に伴う教室等の適切な運営・保守管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・神埼Cにおいて、R6年度共通教育科目の対面実施に向けて、講義室のAV機器を点検し、修理等を行った。また、出欠確認用ICカードリーダーの不具合機器の入れ替え及び追加を行った。学環のR6年度開設科目のため、佐賀Cからピアノ1台を移設した。小城Cにおいて、講義中のスライド等の視認性向上のため、1302講義室にモニター2台を設置した。 	10
事務局 学生支援課 (課長)	<p>基準2. 学生 ≪学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応≫</p> <p>【2-6 学生の意見・要望への対応】</p> <p>②心身に関する健康相談、修学支援新制度における経済的支援など学生生活に関して、学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談の指導体制充実（UPIテスト実施及び事後指導） ・学内奨学金、JASSO奨学金の活用と、コロナ禍の状況を監視しつつ、学外の経済的支援の活用を支援していく。 ・学生生活実態調査の実施と課題解決に向けた検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度より前・後期webで実施、前期回答率73%、後期回答率74.6%となり、多くの学生の健康状態を学生相談室で確認し、心身面での支援をおこなった。 ・永原学園奨学金、JASSO奨学金共に滞りなく必要な学生への支援がおこなえた。そして、経済的支援として学食利用券を学生向けに配布を行い、配布率72.5%という支援ができた。 ・実態調査の令和5年度分析結果は教授会等で共有し、学科内で課題解決に役立ててもらった。 	9 9 9
		当該委員会 達成度集計	123/140
		達成度平均点	88/100

総合評価

各セクションの評価は以下のとおりである。

委員会等名	評価点	達成度 (%)
企画委員会	68/100	68
F D委員会	50/60	83
大学院F D委員会	16/20	80
大学院研究科	60/70	85
健康栄養学科	141/160	88
社会福祉学科	172/220	78
スポーツ健康福祉学科	142/170	84
リハビリテーション学科	42/50	84
子ども学科	187/200	94
心理カウンセリング学科	189/200	95
看護学科	92/110	84
全学教務委員会	43/70	61
共通教育運営委員会	20/20	100
教職課程委員会	20/40	50
学生支援委員会	95/130	73
入試広報委員会	18/40	45
図書館	33/40	83
リカレント教育・研究推進本部	39/40	98
国際交流センター	35/40	88
情報メディアセンター	14/20	70
S D委員会	9/10	90
教職センター	23/40	58
事務局	123/140	88
平均	71/87	79

各セクションを平均した評価点は 71/87 となる。本学自己点検・評価運営委員会は、令和 5 年度の自己評価を「順調に進んでいる」とする。

なお、達成度が 70%未滿にとどまった委員会等には、次年度において未達成事項の改善を行うことを勧告する。